

明日のまちをつくりまします！

10. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

(質問数21)

2019年 2月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	熊谷	森林の施備と木材の利用について、 (1) 森林環境譲与税(仮称)について (2) 県内自治体との連携について	(1) 森林法第5条の対象となっている森林は、市内では約190ヘクタール。岩槻区が一番多く72ヘクタールほど、次に緑区、桜区に次いで多くなっている。このうち、この要件に沿った私有林の人工林、本市においては岩槻区内の森林約13ヘクタールのみとなっている。そういった森林は農村部にあった防風林とか、天然林として残っているもの。 (2) 県内自治体との具体的な連携については今後の課題となるが、県内における森林資源や森林環境が適切に維持されていくことは大変意義深いことと思っている。今後埼玉県及び他の自治体との連携を図りながら方向性を探していきたい。
2019年 6月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	小柳	さいたま市の景観政策について (1) 都市における景観の価値について (2) 現在の施策の成果と課題について (3) 景観政策について取り組むべきことについて	(1) 景観条例の施行以降、おおよそ1,000件以上の届け出がされて、その全てが条例に合致するという結果になっている。10年間の間に1,000件の景観計画をクリアした建物がさいたま市内にできているということ。実は、建築確認が年間7,000件以上あって、10年だと7万件あり、規模が大きいものは景観条例にかかるので、それが1,000件ということなので、パーセンテージからするとかなりまだまだ少ないのかなという感じ。それが評価にも結びつくのかなと思う。 (2)(3) 景観は1件ずつ審査をしている。その辺の町並み、連続性といったようなところが現在の届け出制度では解決できない、それが一番の課題だと思っている。面的な形で景観を誘導する、それは景観地区という新しい制度があるので、ぜひそれに取り組んでいくべきかと考えている。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	神崎	農業交流施設整備について (1) 事業手法及び運営について (2) 今後のスケジュールについて	(1) 市の財政負担を抑えるため、民間活力の導入や基本に、様々な事業手法について、諸条件の整理の他、事業収支やコスト削減効果の試算等の調査・検討を行っている。運営手法について、整備予定周辺には、観光の農園や民家園、見沼ヘルシーランドなどといった施設もあることから、これら施設との連携・回遊性なども視野に入れ、地元農業の方々と協力しながら、農業体験や花・植木に親しめる場など、農の魅力を発信し、市内外から多くの方に来てもらえるような運営方法を考えているところ。 (2) PFIによる場合については、令和2・3年度に実施方針を策定し、特定事業の選定をしたのちに、事業者の選定を行いたい。4年度から設計・施工を行い、5年度中の開設を想定しているところ。本施設については、生産の場と消費の場が近接している本市都市農業の特長を活かし、地産地消を推進し、都市住民と農の交流拠点とするとともに、本市の経済の更なる活性化につなげていきたい。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	神崎	見沼田んぼのPR強化について (1) 世界かんがい施設遺産の登録を契機にどのような取組を考えているか	(1) 見沼田圃という貴重な地域資源を市内外に積極的にPRするために広報誌やホームページに紹介記事を掲載するなどの活用を努めていく。
2020年 2月定例会	本会議	代表質 問	添野	市長の政治姿勢について (2) SDGsの理念を生かしたまちづくり ①SDGs未来都市計画の推進 ②循環型社会に向けての取組	(2) ①2030年のあるべき姿として『「誰もが住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現』を目標とし、経済面では「まるまるひがしにほん」の開設、環境面では浦和美園のスマート

					<p>シティ、社会面ではCS90運動の推進を掲げ、その三つをつなぐ統合的取組として「E-KIZUNA グローバルサミット」に向けたパートナーシップの構築を目指している。</p> <p>②プラスチックごみを削減するため「マイボトル・マイバッグ運動」の推進、レジ袋削減のためセブンイレブンと包括連携協定を締結、マイクロプラスチックの実態把握のため埼玉大学等と公民学連携により市内河川の調査研究、「食品ロス削減プロジェクト」として本年一月から新たに「チーム Eat All」事業を始めた。フードドライブ事業も市内6か所に常設窓口を開設しているが、今後拡大していきたい。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	添野	<p>まちの緑を増やしていくために</p> <p>(1) 公民連携による緑を増やす活動の推進</p> <p>(2) 生産緑地の活用について</p> <p>(3) 見沼たんぼ内の(仮)セントラルパーク計画地域の積極的整備</p>	<p>(1) 緑の基本計画として都市公園や樹林地など緑のオープンスペースを市民一人当たり15平方メートル確保することを目標としている。平成30年度末までに都市公園984か所(664.84ヘクタール) 特別緑地保全地区12か所(5.18ヘクタール)を整備したが、9.76平方メートルと目標を下回っているので整備を進めていきたい。公民連携の取組としては、緑化協議による緑化、個人家庭の緑化への補助事業、花いっぱい運動など。</p> <p>(2) 令和4年に多くの生産緑地が買取り申出の時期を迎えるが、引き続き都市農地の保全を図るため特定生産緑地制度が創設されている。従来の生産緑地制度と同様、固定資産税等の優遇があり、買取り申し出時期を10年延長できる。昨年度から生産緑地地区所有者向けに説明会を実施しており、アンケートの回答者の6割から全部又は一部を特定生産緑地に指定するとの回答を得た。</p> <p>(3) (仮)セントラルパーク整備事業は、見沼たんぼの広域的な水と緑のネットワーク形成の拠点と同時に、災害時のオープンスペースとしてさいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完することを目的としている。合併記念見沼公園の南側の時期整備地区は環境保全に適切に配慮した事業である評価を得、農業振興地域整備計画の変更に係る法廷手続きを進めている。今後は都市計画決定や事業認可取得に向けた手続きを進めていく。展開候補地区については盛土など好ましくない土地利用は是正指導している。</p>
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	土井	<p>エネルギーの地産地消を基盤とした二酸化炭素ゼロに向けた取り組みについて</p> <p>(1) これまでの取り組みと成果について</p> <p>(2) 2月議会での答弁に基づいたとの語の取組について</p> <p>(3) 他の自治体等との連携・協力による取り組みに対する考えと今後の見通しについて</p>	<p>(1) 再生可能エネルギー等の利活用を通じて、自立分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し合える地域循環共生圏の実現を目指していきたいと考えている。まずは、秩父市との具体的な連携を深めていきながら、エネルギーの地産地消や都市間連携による再生可能エネルギー等の導入を積極的に推進していくことで、地域循環共生圏の構築を実現し、将来のゼロカーボンシティの実現へと結びつけていきたいと考えている。</p> <p>(2) 電気工事事業者に二酸化炭素排出係数の削減、いわゆる電力の低炭素化を計画的に推進することを目的としており、電力の消費量については、報告の対象にしていないと聞いている。そういった状況も踏まえ、現在本市では地球温暖化対策実行計画の改定作業において、市域の電力消費量の実態把握も含め、温暖化、温室効果ガス排出量の算定手法を検討している</p> <p>(3) 電力の自由化以降、全国の自治体共通の課題となっている。ほかの自治体とも連携を図って、制度の統一化、法制化に向けて、国への要望などを積極的に行っていきたい。</p>

2020年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	春おか広場、農村広場について (1) 地域の声、利用の方々、自治会等の要望の早期実現について	(1) 令和3年度に大規模改修工事を予定している。改修の実施設計を行っているところ。スケジュールに関しては、来年度予算を確保して、4月早々にまずは業者選定だとか発注して、入札かけて、8月ぐらいから現場着手して、3月末には完了しようという計画。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	出雲	荒川第二、第三調節池の整備準備について (1) さいたま市環境基本条例とさいたま市環境影響評価条例について (2) 荒川第二、第三調節池の準備書について	(1) 環境基本条例は「環境の保全と創造」に関する施策を総合的計画的に実施し、「市民の健康で安全かつ快適な生活の確保」を図ることを目的とする。環境影響評価条例は、事業者が事前に影響を予測評価し、事業実施に伴う環境への影響を少なくすることを目的とするもの。 (2) 事業者である国土交通省関東地方整備局から「荒川第二・三調節池事業 環境影響評価準備書」が提出され手続きを進めている。12月に審議会での審議を行い、年度末には市長意見を事業者に送付し、環境影響評価書が作成される。
2020年 12月定例会	市民生 活委員 会	議案外 質問	三神	さいたま市内の河川におけるマイクロプラスチック調査研究について (1) 調査研究の結果について (2) マイクロプラスチック問題への取り組みの今後について	(1) 昨年10月に本市、埼玉大学、分析事業者の3者で協働研究契約を締結し、今年の9月までに市内1級河川の5河川、7地点で秋季3回、夏季3回計6回の調査を実施した結果、水1立方メートル当たりの平均値で5ミリ以下のプラスチック片が最も多い地点で7個、最も少ない地点で0.9個という値が得られた。材質はポリエチレンが60%と最も多く、ポリプロピレン、ポリスチレンと続いている。市民の日常生活でよく使用されるプラスチック製品のごみに由来するものが多い。令和3年9月まで3河川、3地点で引き続き調査をしていく。 (2) 従来の取り組みであるごみの減量、ポイ捨てごみ対策、不法投棄への監視が有効だと考えている。マイボトル、マイバッグ運動に加えてリユース食器の使用促進や事業者が自社のプラスチック製品を回収するような取り組みを支援、拡大していきたい。市内へはごみの分別、会議におけるマイボトル持参の周知等の啓発を行っていきたい。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	ゼロカーボンシティ実現に向けて	本年4月施行予定の「時期地球温暖化対策実行計画」で、2050年度の温室効果ガス排出実質ゼロに向けてバックカastingによる2030年度の目標と達成に向けた施策を掲げた。多様な主体と連携するために環境、経済等の関係部局による全庁的な体制構築を推進していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質 問	松本	農地政策の推進について (1) 農業委員会の在り方について (2) 農地における不法な土砂のたい積について	(1) 農業委員会を区域で区切るためにも法令で市域面積や農地面積の要件が定められており、本市はその要件を満たしていない。市域を3つに区切った地区審議会を設置している。 (2) 土砂のたい積を含む農地の違反転用には口頭指導や文書勧告を行っている。是正指導を継続し、農地へ復元するよう指導していくことが不可欠。
2021年 12月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	松本	緑地（の保全等）について	緑は動植物の生態系保存、雨水の貯留、CO ² の吸収源などの多機能を有している。市でも見沼田んぼ周辺の斜面林、樹林地の積極的な保全に取り組んでいる。具体的には民有地の維持管理費の支援、公有地化、特別緑地保全地区への指定など。課題は緑の担い手不足で、企業の参画による維持管理手法の導入、市民主体による維持管理の仕組み構築、将来の担い手育成を検討している。
2021年 12月定例会	まちづ くり委	議案外 質問	松本	街路樹等の管理計画について	日常の維持管理は市内の造園業者に街路樹管理業務を委託し、道路の安全性を確保するため剪定を実施している。また、街路樹診断で健全性を把握するなどの維持管理を行っている。問題個所を把握す

	員会				るための現況調査も実施しており、その結果を踏まえ、木の種類の変更や更新・撤去等基本方針の策定に取り組んでいく。専門家や近隣住民の意見を聞きながら路線ごとの維持管理計画を定めていく。
2021年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	西山	ムクドリ対策について (1) ムクドリ対策の現状について (2) 新都心周辺、大宮駅西口周辺のムクドリ対策について (3) 今後の対応について	(1)(2) さいたま新都心周辺では、ムクドリが嫌う音を鳴らす防除装置の設置を23台、ムクドリが集まるケヤキにネット設置が49本、剪定による対策が25本。大宮駅西口周辺では駅前広場のシンボルツリーに防除装置設置4台、駅前広場に接続している道路のネット設置が18本。 (3) 他都市では拍子木を鳴らす、木酢液の散布、鷹匠による追い払いという事例がある。中長期的には環境局と連携し広域的効果的に研究していく。
2022年 2月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	土井	農業交流施設について	農業従事者の減少や高齢化など、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。そのような状況で、交流施設の基本的な考えとして、都市住民の農業を身近に感じてもらい、周辺の農園や自然のグリーンツーリズムの拠点、また一年を通して利用者で賑わえる施設を目指して新たに農業交流施設の計画を行っている。昨年度、民間参入の可能性を高めるため、農業公園施設の周辺施設である見沼ヘルシーランドや大崎公園等も含めた区域に拡大し、改めて民間事業者にヒアリングをしたところ、複数者から算入の意向をいただいた。今後は、サウンディング調査の結果を踏まえて基本計画の修正を行い、農業交流施設の整備区域や整備手法を整理し、公募に向けて進める予定。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	高野	ゼロカーボンシティへの取り組みについて 「脱炭素先行地域」の指定を受け、ゼロカーボンシティを実現することについて	昨年6月に国・地方脱炭素実威厳会議が発足。全国に脱炭素の取り組みを広めることが示された。「脱炭素先行地域」は、国が「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により、継続的に資金支援をすることになっている。本市も選定されることで、再エネ導入の取組みを加速させることができると考える。現在、公民学共創により第一次募集の申請に向けた準備を進めている。選定を目指し、さらに2050年のゼロカーボンシティの実現に取り組んでいきたい。
2022年 2月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	岩槻城址公園のあり方について (1) 現状の歴史資源としての評価について (2) 岩付城の復元について	(1) 室町時代から明治時代まで400年にわたり岩槻城本丸の南東側にあった新曲輪部分に当たり、県指定の史跡でもあり歴史資源として価値が高い公園であると認識している。 (2) 城址公園エリアは史跡として保全していく必要がある。掘削工事や植栽作業を行う際は文化財への影響を考慮し慎重に行っている。本公園の利用形態を変更することは考えていないが、文化財保護や観光、商工の視点から研究していく。
2022年 6月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	土井	見沼田圃における農業の今後について (1) 流域治水の考えと見沼田圃の役割について	(1) 農家から早く水がつかないようにしてくれという質問の中で、現在、河川改修や調整池整備については、埼玉県の方に市からも要望している。芝川のボトルネックになっている念仏橋については現在、建設局の方で架け替えに向けた準備をしているところ。
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外	出雲	地球温暖化対策のために市民との連携について (1) 市民と行政の連携、現状と今後について (2) さいたま市環境会議について	(1) 協議会の運営については、市は協議会の活動を支援し、協議会は事業を実施するという形で相互に連携・協力し、地域における地球温暖化対策の推進を目的に活動している。業の実施に当たってはインスタグラムなどのSNSを取り入れるなど、若い世代にも参加しやすくする工夫を行っている。市としては、脱炭素先行地域の共同提案者である埼玉大学、あと芝浦工業大学と連携をして事業を推進していく中で、学生の意見も伺っていくよう取り組んでいきたい。

					<p>(2) さいたま市環境会議は、平成17年に、当時のさいたま市環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、さいたま市の環境保全活動を推進していくことを目的として設立された市民活動団体である。市との関わりについて会員募集などの事務的支援のほか、公益性の高い環境保全・環境啓発事業の運営を維持するため、委員おっしゃったとおり、年間30万円の交付金を交付している。事業ですが、生き物調査、あと打ち水大作戦の本市との共催、それと環境学習講座、あと環境フォーラムへの参加などということで、環境保全・環境啓発活動を行っている。</p>
2022年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	土井	<p>ナラ枯れ被害への対応</p> <p>(1) 現状</p> <p>(2) 対策</p> <p>(3) 民間領域への対応</p>	<p>(1) 本市のナラ枯れ被害状況としては、令和2年度、初めて市内でナラ枯れの発生を6件確認した後、令和3年度は16件、令和4年度は8月末時点で26件と被害が拡大している状況。</p> <p>(2) 市が管理している緑地のナラ枯れ対策については、令和3年度からナラ枯れの予防薬やカシノナガキクイムシの侵入を防ぐための粘着シート、被害木伐採後の駆除薬剤など一括購入し、緑地を管理している関係箇所の方へ提供している状況。</p> <p>(3) 本市内の小規模の森林が点在している。その多くがナラ類を含む広葉樹林であることを踏まえると、ナラ枯れにより木が倒れることで、市民の財産や生命に危険を及ぼすリスクがあるものと認識している。先行して実施している他自治体のナラ枯れ予防薬や駆除への支援制度を参考に、民が管理している森林へのナラ枯れ対策についても支援を進められるよう努力していく。</p>

明日のまちをつくります！

11. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

(質問数70)

2019年 2月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	熊谷	<p>(1) 避難所設置運営訓練について</p> <p>(2) 次世代自動車の活用について</p>	<p>(1) 避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施、災害時の避難所で混乱した状況を訓練できるように、避難所運営ゲームのHUGの活用によって避難所の運営方法がブラッシュアップされるような形で、実災害に対する円滑な対応につながるよう努めている。避難所の運営訓練にどんどん参加者をふやしていきたい。</p> <p>(2) 公用車の方で次世代自動車の導入の状況について、外部に電源を供給することができるものというのが電気自動車の全て、あとは燃料電池自動車、合わせて78台ですね、こちらの方が一応外部に電源、電力を供給することが可能という形になっている。</p>
2019年 2月定例会	市民生 活委員 会	議案外 質問	高柳	<p>安心、安全のまちづくりについて</p> <p>(1) 刑法犯認知件数減少と「声かけ事案」増大について</p> <p>(2) 防犯（監視）カメラの目的・効果・課題について</p> <p>(3) 消費者安全地域協議会について</p>	<p>(1) 市内の刑法犯認知件数は平成29年が1万958件で、前年に比較すると1,498件減少しているものに対して、声かけ事案件数は平成29年、663件で、前年に比較して69件増加している。一方で、地域の自主防犯活動団体については、平成29年が835団体で、前年と比較をして18団体ふえている状況が見られる。このようなことから、地域の自主防犯活動や地域の防犯意識の高まりが、結果として声かけ事案の認知件数がふえているものというふうに認識している。</p> <p>(2) 埼玉県警察が設置する防犯カメラについては、現在、大宮駅東口に設置していて、一の繁華街である大宮駅東口に重点を置いて、環境浄化や暴力排除施策等として行っているもので、その他の地域に防犯カメラを設置する予定はない。本市では、防犯カメラの有用性については、犯罪の抑止の観点から、現在では広く社会に認知されているというふうに認識しているが、プライバシーの保護や個人情報の取り扱いには十分に配慮をして、厳密に情報管理する必要があるというふうに考えている。</p> <p>(3) 本市では、消費生活安全法に基づく消費者安全地域協議会を設置していない。法改正される以前から消費者関係団体と行政などで構成される消費生活審議会、行政、警察及び福祉関係団体などによる情報交換会、消費者行政庁内連絡会、自治会や包括支援センターなどと福祉関係施設と連携した出前講座などを実施しており、これらの取り組みを通して、行政と地域のネットワークを図っているところ。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質 問	西山	<p>災害医療体制について</p> <p>(1) 災害医療体制について</p> <p>(2) 災害時の妊産婦・乳幼児の支援体制について</p>	<p>(1) 埼玉県の保健医療調整本部が、本市が設置した「仮称、災害時保健医療対策会議」と連携することになっている。地域災害医療コーディネーターについては2名の医師を指名しているが、本市の地域防災計画等に位置づけされていないため、災害医療体制検討会等で体制づくりを進めていく。医師会との連携については昨年度「医療専門部会」を設置し、災害拠点病院の担当地域設定や連携体制の整備、連携訓練などについて意見交換を行っていく。</p> <p>(2) 公民館等を要配慮者優先避難所にし、指定避難所においても乳幼児がいる世帯を対象とした優先居室スペースをあらかじめ定めている。二次避難所として保育所の活用も検討していく。災害時小児周産期リエゾンの導入については、県と連携して取り組んでいきたい。</p>

2019年 2月定例会	文教委員会	議案外 質問	武田	ブロック塀について (1) 蓮沼小学校・島小学校・大谷小学校のブロック塀の撤去に関する仮設塀～本設について	(1) 予算の都合上本年度は仮設の塀を立てるところまでで、来年度予算が認められたら本設の壁の設計を4月に発注し8月までに設計を完了し、2月末を目途に工事を終了したい。蓮沼小学校には高さ60センチ程度のコンクリート塀の上部にアルミフェンスを設置する。島小学校、大谷小学校にはアルミフェンス部分に目隠し機能を持たせる。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	西山	新清掃事務所整備事業について (2) 災害時の対応について	(2) 災害発生後速やかに、直営体制、委託業者及び許可業者の被害状況を確認し、収集運搬体制を再構築することとしており、委託業者と連携を図ることにより、2清掃事務所体制でも対応可能と考えている。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	防災について (1) ペット防災について (2) 公民館の避難所運営について (3) 新たなマニュアル作成について	(1) ペット同行避難については、受け入れ段階での対応が重要であり、避難所運営委員会への周知が必要と認識している。施設管理者に対しては、管理者説明会において、同行避難への理解を深め、避難所でのスムーズな飼養を促す取り組みを実施している。ペット防災について啓発を進めていく。 (2) 公民館はコンパクトな空間として利用が可能であることから、指定避難所の中でも要配慮者優先避難所として位置付けている。運営については、要配慮者やその家族が避難するにあたり、優先避難所へ速やかに避難できるよう、地域の自治会の方や民生委員の方に協力をいただくことは大変重要。 (3) 新たなマニュアル作成について、本年度内を目途に、その内容の反映が分かりにくい点など必要な修正を行う予定。防災アドバイザーの見識を取り入れることは、有効であると考えている。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	区画整理について (1) 区画整理地の砂害対策について	(1) 整備時間が長期間となることで課題が生じている。整備スケジュールの見直しなど、積極的に組合と協議しながら対応していく。
2019年 6月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	武田	マンションの防災について (1) 物資の配給について (2) マンション管理組合の取り扱いについて	(1) 被災者への物資の配給方法ですが、避難所への避難者及び在宅避難者については、防災拠点である指定避難所において物資の配給を行う。そのため、マンションなどの在宅避難者に対する直接的な物資の配給は困難と考えているので、指定避難所までとりに来てもらう、御理解のほどお願いしたい。 (2) マンション管理組合は、いわゆる区分所有法に基づく区分所有者により構成され、居住しない所有者や賃貸を目的とした法人などが組織に含まれることも想定される。そのため、まずは自治会の結成をしてもらい、その後、自主防災組織の結成をお願いしている。指定避難所の機能を補完する役割を持つ施設として自治会館やマンションなどを自主防災組織が運営する身近な地域の防災拠点として指定する制度により、毛布、非常用排便袋、アルファ米など、備蓄物資の事前の対応が受けられる。
2019年 6月定例会	文教委員会	議案外 質問	土井	(1) 文化財の防災について ① (パリのノートルダム寺院火災を受けて) 防災対策について 現在の備えや庁内連携について	(1) 浦和くらしの博物館民家園の火災について、4月1日、西側の隣地からの類焼により、市指定有形文化財旧高野家住宅の躯体には影響はなかったのですが、かやぶき屋根の一部に被害が生じた。雨漏り防止のために屋根に保護シートをかけて応急処置を行った上で、文化財保護審議会の委員の建造物専門委員が、専門業者と相談をしながら、復旧に向けての準備を進めているところ。文

					<p>化財のために、改造による消防用の設備工事が困難なものがあるので、今後の対応策としては、他市の防災設備の事例を参考に検討していきたい。課題としては、建造物など1件の文化財について、消防訓練が数年に1回となってしまっている現状があるので、今後の対応としては、全ての文化財所有者に訓練への参加を呼びかけ、防災意識の一層の向上に努めていく。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	富田	<p>災害時の乳幼児栄養支援について (1) 授乳スペースの設置と相談支援について (2) 乳幼児液体ミルクの活用と課題について</p>	<p>(1) 各避難施設内の居室の利用方法を予め決めておく「避難所施設との協議事項」において授乳室や男女別の更衣室の場所等を定めている。相談支援については、保健所・保健センター等の専門職チームが巡回することになっている。</p> <p>(2) 防災倉庫や拠点備蓄倉庫で年間を通じた保管が可能か今年度、温度計測調査を開始した。賞味期限等も勘案し備蓄だけでなく協定等による民間企業からの調達なども含め導入を検討している。女性の視点を避難所運営等に反映できるよう職員配置にも心掛けている。</p>
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	浜口	<p>「安心・安全」のために市独自の防犯カメラの設置を (1) 大阪府守口市の防犯カメラ1000台設置における犯罪抑止力への認識について (2) さいたま市独自の防犯カメラ設置についての市長の見解</p>	<p>(1) 守口市は防犯委員会の活動と防犯カメラの設置で相乗効果が得られ、刑法犯認知件数の減少、犯人の検挙率の上昇につながったと認識している。本市でも地域防犯活動への支援、自治会設置の防犯カメラへの助成、乗降客数が多い駅周辺へのカメラの設置を進めていく。</p> <p>(2) 本市の刑法犯認知件数はピークであった平成16年の34613件から昨年10560件と69.5%減少している。地域防犯活動団体、自治会設置の防犯カメラ、市内主要駅前広場や公園へのカメラ設置などによると考えられる。防犯カメラの重要性については十分認識している。防犯カメラの運用状況、犯罪発生状況等を踏まえ防犯カメラの有効性について検証していきたい。</p>
2019年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	<p>水道事業の危機管理体制について (1) 事業継続計画（BCP）策定状況について (2) 耐震化など災害対策について (3) 災害時の給水体制について (4) 人口減少時代への対応について</p>	<p>(1) 本事業継続計画の策定に当たっては、首都圏のどこで発生するか予測困難な地震のうち、本市に最も大きな影響をもたらす、さいたま市直下地震を想定地震として設定し、整備した。本市の被害想定に基づき、水道局としての事業継続における目標を、発災後に発生する災害対策業務と、通常業務のうち早期に再開すべき優先通常業務からリスト化し、その業務内容と期間を明確にしたところ。今後、局内の災害対策マニュアルへの反映や職員への局内外での訓練を行っていくことで、事業継続計画をより実効性の高いものにレベルアップしていきたい。耐震化計画の概要と進捗状況の確認、費用の見込みについて、老朽化が顕著な施設も見られ、今後見込まれる水需要の減少を踏まえた浄配水場の更新を行っていく予定。事業期間は平成29年度から7年間で、約60億円の費用を見込んでいる。</p> <p>(2) 令和2年度までに、水道管路耐震化率を50%とする目標を立てている。事業費は約66億円。</p> <p>(3) 災害発生時等の断水について、水道局としては、応急給水施設として、市内の指定避難所を中心に、小・中学校及び公園などに、災害用貯水タンクを68基、非常災害用井戸を22基、さらに浄配水場20機場の計110カ所の給水場所を整備している。また、緊急給水場所への給水手段として、給水車10台を保有しており、救急医療機関や特別養護老人ホーム等への給水体制を整備している。このうち、自助・共助の取り組みとして、地域の住民の方々が自主的に開設することができる住民開設型応急給水施設である専用の蛇口を浄配水場の一角に設置し、災害時の応急給水の充実・強化に努めているところ。バックアップ体制については、まず浄配水場については非常用予備発電</p>

					<p>の設置、それから、管路、管路については、配水場間の水融通をできるように、配水幹線の整備を現在進めている。</p> <p>(4) 人口減少時代に対する対応について、高度経済成長期に布設した水道管が法定耐用年数を迎えており、これら老朽管の更新に係る費用の確保については、重要な課題である。将来にわたって安全で強靱な水道を持続させていくために、施設の維持管理の強化や再構築による適正化を行い、更新需要の増大や給水収益の減少などの直面する課題に計画的に取り組んでいきたい。</p>
2019年 9月定例会	まちづくり 委員会	議案外 質問	傳田	<p>通園、お散歩経路の安全確保その後</p> <p>(1) 保育園や幼稚園等との連携は</p> <p>(2) 工事の進捗状況は</p>	<p>(1) 現在の状況としては、保育園、認可外保育施設、児童発達支援事業所等、合計約 600 施設から対策要望箇所の抽出がちょうど今、完了したところ。抽出された要望箇所について対策案の検討が必要な箇所において合同点検を実施し、保育園等との所管課や施設管理者、交通管理者と連携しながら対策内容を定めていく。</p> <p>(2) 対策工事については今後の合同点検の結果において、それぞれやる所管とかも決まってくるので、そこでやることになる。具体的に決まったら、実施可能なところから予算の中の範囲内で順次対策することを今考えている。</p>
2019年 9月定例会	市民生活 委員会	議案外 質問	出雲	<p>AEDについて</p> <p>(1) 自治会におけるAEDの講習会実績</p> <p>(2) 消防局の取り組みについて</p>	<p>(1)(2) AEDの使用に関しては、この応急手当講習で学んだことを実践していただくということが何よりも大事、特に講習内容については、視聴覚教材を取り入れたわかりやすい講習等に心がけて取り組んでいる。また、学校とか、事業所、また自治会等において、そこに所属される職員とか、あるいは地域の住民が、みずから応急手当の指導をすることによって、多くの人に受講をもらうという観点から、応急手当普及員の育成にも取り組んでいるところ。AEDを含んだ必要となる心肺蘇生をはじめとする応急手当訓練、これらを今後とも推進をし、取り組んでいきたいと考えている。自治会に特化した広報というものは行っているわけではない。</p>
2019年 9月定例会	市民生活 委員会	議案外 質問	西山	<p>防犯対策について</p> <p>(1) 防犯カメラ設置について</p>	<p>(1) 平成 30 年度については、7自治会から7台の設置について助成金の交付を行ったところ。防犯カメラの設置を検討したけれども断念した理由については、設置に至るまで行政、自治会、警察との協議や手続に時間や手間がかかることから、申請件数と設置件数との中にずれが生じたり、地域住民の同意が得られなかったことや、あるいは実際の設置費が想定した費用を上回り、自己負担分が高額になったといったケースで断念をした。本市では、自治会からの要望があった場合に、そういったさまざまな許可だとか、同意を得るだとか、そういったさまざまな書類を整えていただく必要があるので、そういったときには、警察との協議の日程調整など、申請にかかわる支援を行っているところ。</p>
2019年 9月定例会	総合政策 委員会	議案外 質問	添野	<p>(1) 放射性物質事故及び広域放射能汚染災害対策について</p> <p>①事故想定訓練について</p> <p>②広域放射能汚染災害発生時の初動マニュアルについて</p>	<p>(1) ①放射性物質を含む危険物質、これは化学剤とか生物剤とかも含むが、こういった物質の事故あるいは事件が発生した場合、速やかに住民を避難させる警戒区域を設定し、関係機関と連携して避難誘導ができるよう、危険物質の事件・事故に伴う住民避難に係る職員用初動対応ガイドライン、こういったものを作成している。化学剤、生物剤等の危険物質による事件を想定した国民保護訓練を平成 17 年度から昨年度までに 10 回実施している。本訓練の内容については、放射性物質の事故が発生した場合にも住民の避難の手順などに多くのことが適用できると考えている。</p>

					②初動対応マニュアルはマニュアルとしてある。事故の状況がもし、そのマニュアルで対応できないものもあるかもしれないので、そこはすぐにチームを参集して、どのような対応をとるかというのはすぐに協議していきたい。空間の放射線量等の測定を行っていて、ホームページにもアップして、市民の方々にも安心できるような形をとっている。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	防災から考える教育について (1) 学校防災における靴箱と防災頭巾	(1) 下駄箱は転倒防止策を講じている。防災ヘルメットは校長会で情報提供をしている。現在5校で導入している。先行事例の成果と課題を整理し各学校に働きかけていきたい。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	内水氾濫対策について (1) 河川改修・調節池の整備について (2) 水のうを利用した道路への一時貯留について	(1) 今年度は上院川の河道や下水調節池の整備について地元で説明会を行い、用地買収に必要な測量を来年度行う。東徳力団地については、説明会、用地取得のための測量に着手している。南側は春日部市域から雨水の流入があるため春日部市とも協議している。 (2) 先進事例や活用方法について研究していく。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	三神	踏切の安全確保について (1) 踏切道改良促進法の指定を受けた踏切における早急な安全確保の対策について (2) 未広踏切の拡幅・安全確保	(1) 拡幅が必要な踏切については、鉄道事業者と協議を行い、優先的に対策を進めているところ。 (2) 未広踏切については、対策が必要な踏切として法の指定を受けており、現在鉄道事業者と拡幅に向けた協議を進めているところ。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	神崎	念仏橋及び周辺の整備について (1) 河川改修及び第一調節池の現状と今後について (2) 念仏橋の架け替えについて	(1) 八丁橋から念仏橋までの進捗状況については、芝川第一調節池から念仏橋までの用地買収に着手している。今年度は買収対象地全28筆のうち、18筆の物件調査を行っている。来年度以降も引き続き用地買収を進めていくと県から伺っている。調節池の進捗については、整備に必要な用地買収は完了した。 (2) 念仏橋の架け替え位置が変更となったことから、今年度までに道路及び橋梁の修正設計や、地盤確認のための土質ボーリング調査を実施している。今後については、橋りょうの架け替えに必要な用地測量を実施している。念仏橋の架け替えについては、河川改修に合わせて整備を進められるよう、引き続き県と協議を進めていく。
2019年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	藤右衛門川の改修について (1) その後の進捗について (2) 今後のスケジュールについて	(1)(2) 県の工事は12月から掘削を開始し年内に完成予定。県の工事完了を待って市の方で来年1月から工事を着工し年度内に完成する予定。
2019年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	防災都市づくり計画の進捗について (1) 推進候補地区のその後について (2) 推進候補地区に特化した支援策について	(1) 推進地区候補となった自治会に対し、意識啓発のため出前講座を100回ほど実施し約3100名の市民が参加した。推進地区候補19区のうち1地区が今年度、推進地区に移行する予定。 (2) 推進地区候補66自治会のうち、地区防災計画を策定したのは5自治会のみ。支援策として、防災まちづくり方針という冊子で手順を示している。
2019年 12月定例会	市民生活委員会	議案外質問	西山	災害時の消防団について (1) 地震や風水害時における消防団の出場について (2) 地震や風水害時における消防団の活動について (3) 備蓄品について (4) 消防水利について	(1) 消防団災害活動マニュアルに準備態勢、第1配備態勢、第2配備態勢、第3配備態勢、非常配備態勢の5段階で位置づけている。 (2) 台風19号への課題から12月1日付けで消防団災害活動マニュアルを改正し、準備態勢、第1態勢で連絡態勢の確認、第2態勢で団長、副団長が参集、第3態勢で5人以下が参集、非常態勢

					<p>で全団員参集であったのを、第2態勢で5人以下の参集、第3態勢で10人程度が参集することとし、早期に団員を配備することとした。消防団への参集連絡は災害情報通知メールで行っている。活動内容は人命の救出救護、水防または震災活動、住民の避難誘導、情報の収集及び伝達を消防署と連携して実施する。平時から消防署と一緒に訓練している。</p> <p>(3) 消防団員の災害用簡易式トイレ、食料、飲料水は一人あたり3日分を消防局、消防署及び出張所に備蓄している。</p> <p>(4) 設置しなければならない約90%は設置されている。私設防火水槽も使用することができ、開発区域の消防水利が不足する場合、事前に事業者と協議している。消防局、消防団が火災訓練で使用した水道水、防火水槽へ補給した水道水の料金は免除されている。</p>
2019年 12月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	<p>地域における防火訓練について</p> <p>(1) 消防署と消防団の関わりについて</p>	<p>(1) 平成30年度に消防職員、消防団員が自主防災組織及び自治会に対して実施した訓練指導件数は合計395件。指導内容は初期消火訓練、煙の中を歩行する訓練、通報訓練、応急手当、防火防災に関するDVDの視聴や講和など。</p>
2020年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	松本	<p>保健福祉局の災害対応について</p> <p>(1) 要配慮者優先避難所について</p> <p>(2) 指定避難所での支援について</p> <p>(3) 入所施設の避難方法について</p> <p>(4) 障害・高齢者施設・病院等のBCPについて</p>	<p>(1) 要配慮者優先避難所での避難生活が困難な場合は、避難所を巡回する保健師と支援関係者が協議を行い、区に捕らわれず市内の福祉避難所へ移ってもらう。埼玉県災害福祉支援ネットワークで事前に登録されている福祉施設等の事業者団体、専門職能団体が災害時避難所で福祉支援を行う。</p> <p>(2) 庁内マニュアルを作成しているが、区役所保健班、保健センター保健師等が中心になって巡回し、住民の健康相談や衛生管理を行う。</p> <p>(3) 高齢者施設、障害施設共に、統一的な各施設の避難方法を定めたマニュアルは作成していないが、避難確保計画の作成、避難訓練の実施を指導している。</p> <p>(4) 市内の病院39のうち、BCPを定めている病院は10で、そのうち災害拠点病院は5つ。障害者施設、高齢者施設は定めていない。</p>
2020年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	松本	<p>子ども未来局の災害対応について</p> <p>(1) 児童養護施設等の入所施設の避難方法について</p> <p>(2) 保育園、放課後児童クラブ等のBCPについて</p>	<p>(1) 市が策定した社会福祉施設等における非常災害等対策計画の策定の手引、児童福祉施設用をもとにそれぞれの施設が危機管理マニュアルを策定している。</p> <p>(2) 保育園はさいたま市事業継続計画において、24時間以内の公立保育所の緊急保育の実施、1週間以内での保育業務の再開を記載している。民間保育所は非常災害対策計画を整備することになっているので全ての施設に計画はある。放課後児童クラブは公設クラブは危機管理マニュアルでBCPの策定をしているが、民設クラブはさいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例において規定している。</p>
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	浜口	<p>(1) 昨年の台風被害から今年度に向けて改善した点について</p> <p>(2) 災害ラジオの導入について</p> <p>(3) 豪雨の際に慢性化している浸水地域の抜本的な対策について</p>	<p>(1) 市民が円滑な避難を行えるよう、避難情報について防災行政無線メールやテレビのデータ放送などの伝達手段に加え、携帯電話等をお持ちでない世帯を対象として、電話やファクスによる避難情報をお届けするサービスを9月1日から開始した。避難情報の発令については、区単位の放送から、河川の流域ごとに放送ができる体制を整えているところ。浸水想定区域内の緊急避難場所を</p>

				<p>(4) コロナ禍の避難所としての学校体育館へのエアコンの設置について</p>	<p>見直し、ハザードマップを改定するとともに、上層階避難を行える避難場所に備蓄品の保管庫を設置した。そのほか、油面川の排水ポンプの電源や制御盤の設置について、浸水しない位置への移設工事を昨年度中に完了させるなど、対応を行ってきたところ。</p> <p>(2) 今後も引き続き研究していきたい。</p> <p>(3) 集中豪雨により冠水が発生する地域に対しては、集水ますを増設することや低地部に排水ポンプを設置するなど、地域特性を踏まえた効果的な浸水対策が必要であると認識している。突発的に降る局所的大雨に対しまして、地域の皆様の安心安全な暮らしを提供するため、効果的、効率的な対策を検討していく。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染拡大が収束していない状況下での避難を考えると、感染予防のみならず、夏場の熱中症対策など、多岐にわたる丁寧な対策が強く求められる。整備に向けて庁内での検討協議を進めているところだが、整備には多額の費用を要する見込みとなるため、段階的な整備が求められることと認識している。教育委員会としては、普通教室の老朽化したエアコン更新等も含めて、整備手法や財政負担の平準化等について、庁内の合意形成を得た上で計画的に進めていきたい。</p>
2020年9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>地域防災アドバイザーの位置づけについて</p> <p>(1) 防災アドバイザーの位置づけについて</p> <p>(2) 車による避難について</p> <p>(3) 近隣自治体等との防災計画の整合性について</p>	<p>(1) 各区アドバイザー協議会を位置づけるとともに市が主催する催事や防災講習などで参加をいただく。防災アドバイザー協議会との意見交換については、各区協議会のリーダーを中心とした会議を年3回程度実施しており、各区の活動実績や今後の活動について話し合っている。今年度より防災啓発の強化として、市内小中学校におけるゲストティーチャーとしての支援項目を追加し、さらなる防災力向上の牽引役として御活動いただくこととした。</p> <p>(2) 浸水想定区域から区域外への広域避難を行うことが必要。既に水害が発生している場合や発生直前に車で避難することは大変危険が生じるおそれがあるため、やむを得ず車で避難する場合は早めに避難を開始していただくことが重要。</p> <p>(3) 災害発生時には県との情報共有も行っていくほか、近隣自治体間で被災状況や避難所の開催状況等を共有し、相互間で避難者間への支援要請を行うなどの仕組みづくりを行っていきたい。</p>
2020年9月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>2 防災アドバイザーの活性化について</p> <p>(1) 市民と行政のパイプ役であるために</p> <p>(2) 防災アドバイザー活用の実現性について</p> <p>(3) 防災アドバイザー及び防災アドバイザー会の伸展向上を図るために共に歩んでいるのか</p>	<p>(1) 来年3月の地域防災計画の改定予定があるので、その中で社会福祉協議会や医療機関等と同じく防災上重要な役割を担う公共的団体等として位置づける予定をしている。防災アドバイザーについては地域の防災対策の啓発、また地域防災力の向上の牽引役として御尽力いただいているところ。</p> <p>(2) 防災アドバイザーの皆様には、本市で啓発している基礎防災計画の策定支援を初め、今後の計画としては、マイタイムライン策定の講師や出前講座「はじめよう！我が家の防災対策」における講師としての活躍を期待しているところ。柱になる人材等の育成については、各区防災アドバイザー協議会のリーダーを中心に取り組む必要があると感じている。今後は意見交換等を踏まえ、必要性をかんがみて検討したい。</p>

					(3) 防災対策の一翼を担う防災アドバイザー事業の構築を図ってもらいたいと考えているので、委員のお話のような研修会等も今後考えていきたい。
2020年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	3 感染症×大規模災害＝複合災害への備えについて－複合災害をニューノーマル（新常态）とした生活様式を受け入れるために (1) 国の防災基本計画が見直されたが本市の対応 ① 本市の地域防災計画の見直しについて ② 感染症に対する備蓄として新たな対策N95・DS2マスクの備蓄や自主防災会への資機材補助金対象に簡易ベット パーソナルテント (2) 複合災害時における避難所運営にむけて集団感染対策、災害関連死防止のための対策について ① 専門スキルを持った職員の効果的配置と避難所支援者等を含む防災人材バンク登録制度（仮称）の新設 ② 避難所運営担当者及び避難所運営委員会への感染症対策に関する研修の実施 ③ 一人あたりの専有面積4㎡について	(1) ①②防災組織の資機材補助の対象については、組織としての活動に必要なもので、かつ組織で活用するものとされ、個人で使用、もしくは備蓄が可能なものは対象とされていないところ。また、防災目的以外で使用が想定される汎用性の高い製品なども対象となっていない。N95マスクやDS2マスクは特殊マスクとして補助対象としている。個人の感染症対策を目的としたマスクや簡易ベッド、パーソナルテントについては、個人での使用が想定されることから、自助の取組として備えていただきたい。避難場所の備蓄としてはマスクの方も備蓄させていただいているところ。そちらのマスクについては、使い捨ての通常のマスクとフェースシールド等も用意している。 (2) ①感染症予防の専門スキルをもっている方を避難所支援者として活用する防災人材バンク登録制度については、発災時の運用方法に課題が多いため、導入について今後研究していきたい。 ②避難所担当職員が避難所運営委員会において説明などを行えるよう、避難所運営マニュアルの別冊に避難所における新型コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策の内容を研修資料に盛り込み、職員に周知を行ったところ。避難所運営に携わる方々には、今後、各避難所運営委員会や避難所運営訓練等で周知を図っていきたい。 ③地域防災計画において避難所一人当たりのスペースは、通常2平方メートルとしているが、現在のコロナ禍においては、一人当たり6平方メートルを目安として運用することとしていて、通路等を設定しても、一人当たり4平方メートルのスペースは確保できると考えている。
2020年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	4 避難所運営訓練について (1) コロナ禍における今年の避難所運営訓練について	(1) 訓練の実施にあたっては、訓練参加者を避難所運営委員会の構成員に限るなど実施規模の縮小を余儀なくされているところだが、災害はいつ発生してもおかしくないため、地域住民も含めた連携を図るためにも、平時から継続的に訓練を積み重ねることが重要と考えている。引き続き感染症対策を踏まえた避難所運営が図られるよう、積極的に取り組んでいきたい。
2020年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	3 通学路への防犯カメラの設置について (1) 令和2年度の市民意識調査結果について (2) 防犯カメラを拒む理由について (3) 今後について	(1) 本市の市民意識調査については、そのアンケート回答者の9割以上の方が防犯カメラの設置に賛成し、さらに7割以上の方がその場所は通学路というふうに回答されているということについては承知をしている。 (2)(3) 教育委員会としては、通学路の防犯カメラの設置を特にやらないというふうにはしているわけではないが、そうした点検の中で、警察と、あるいは地域の方と相談しながら、ここは防犯カメラが適切だということに、そういったところを協議しながら設置しているということで、台数は少ないが、そのような取組の中で設置をしている。
2020年 12月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	内閣府での防災アドバイザー制度の紹介を受けて (1) 国内に誇れる施策の強化について (2) 自主防災組織との兼ね合いについて (3) 自主防災組織との格差是正について	(1) 平成28年度より自治会自主防災組織に対して防災アドバイザーを派遣している。今後も防災アドバイザーの育成に努めていく。

					(2)(3) 自主防災組織と防災アドバイザーは役割が異なる。自主防災組織は地域の防災施策を確立するため防災資機材の購入等にも補助を出す、防災アドバイザーは自主防災組織に助言や運営の協力を行う。そのための資料作成費用の助成や謝金は支払っている。
2020年 12月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	武田	防災危機管理対策について (1) 避難情報変更について ①各防災マニュアル等の迅速な対応について ②マイタイムラインについて ③警戒レベル避難啓発リーフレット・チラシ等	(1) 現在内閣府は災害対策基本法の改正を行っている。避難情報の変更が決定されれば、各種防災マニュアル等へ反映し、HP や各自主防災組織にも通知し周知していく。風水害については次年度、防災アドバイザーの協力を得てマイタイムラインの作成をより一層推進していく。警戒レベルの概要を紹介したリーフレットも作成する予定。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	水害に強いまちづくりについて (1) 河川管理条例の制定について (2) 流域管理総合計画の策定について	(1) 本市では平成 25 年 3 月に準用河川における技術的基準については定めたが、普通河川における管理条例は制定されていないが、河川の適正な機能を維持する上で重要なものと認識している。 (2) 国は「流域治水」への転換が必要との観点から「流域治水関連法案」を閣議決定し成立を目指している。国の動向を注視していく。排水車の導入も調査研究していく。
2021年 2月定例会	本会議	一般質問	傳田	地域の力を豊かに (2) 災害時の支援について	(2) 本市における個別計画策定の対象者は、避難行動要支援者名簿への掲載要件に該当し、平常時にも自分の情報を自治会、自主防災組織、民生・児童委員へ開示することに同意をした事前提供用名簿の掲載者となる。この名簿を基に、自主防災組織や自治会の実際に避難支援に携わる関係者が、民生・児童委員に協力してもらい要支援者の優先度を検討し、要介助者を重点的優先的に策定する。個別計画の策定済みは 520 名でアンケート有効回答 662 組織 2 万 9883 名の約 1.7%。避難行動要支援者名簿を自主防災組織で積極的に活用できるよう、名簿を活用した安否確認などの訓練実施を働きかけた。
2021年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	ヤード規制について (1) 都市計画法における規制	(1) 市街化調整区域は市街化を抑制すべき地域なので、建築行為を伴う土地利用は都市計画法に基づく開発許可が必要。建築行為を伴わない土地利用では、土地の盛土や切土等の区画形質の変更が伴わない土地利用ならば都市計画法の制限は受けない。開発許可の条件は 3 つあり、いずれかに該当することが条件。1)土地登記簿本における地目が宅地であること。2)法第 4 3 条第 1 項第 6 号の確認を受けた土地であること。3)建築後 20 年を経過した土地であること。建てられる建物については、以下の 3 条件を全てに該当するものでなければならない。1)現に存する建築物と同一用途の建築物であること。2)第 2 種低層住居専用地域内に建築できる建築物であること。3)高さ 10 メートル以下で建築基準法に適合するもの。違反するものについては現地調査、事情聴取し行政指導を実施している。
2021年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	下水道事業について (1) 下水道事業に関する事前説明 (2) 受益者負担金の法的位置づけと運用上のルール (3) 下水道整備計画と住民の意思との関係	(1) 工事着手前に家屋事前調査や工事契約時に市担当者と受注者が一緒に各家庭を訪問し、工事の流れや取り付け管設置の申込方法、受益者負担金制度について説明をしている。 (2) 受益者負担金は都市計画法第 7 5 条に基づき設定されており、範囲や徴収方法は各自治体が条例で定めている。本市は公共下水道の排水区域内に存する土地に対して受益者負担金を負担してもらっており、市街化区域は工事費の 4 分の 1、市街化調整区域は 3 分の 1 お願いしている。年 4 回、5 年間の分割納付で報奨金制度の適用で最大 2 0 % 程度の割引がある。個人で払っていただい

					<p>た最高額は330万円ほどで、1回当たり16万円、年間65万円程度。法人は約960万円で、1回あたり45万円から50万円。国からは3年ないし5年に分割して行うことが適当と通知されている。</p> <p>(3) 直接住民に説明できなかった場合、ポスティングだけではなく後日訪問するなどし、理解を得ながら事業を進めていきたい。</p>
2021年6月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>1. 防災について</p> <p>(1) 水害時に身近な地域の防災拠点を補完する新たな拠点新設(仮称)水害時一時防災拠点について</p> <p>(2) 避難情報改定にともなう対応について</p> <p>(3) 地区防災計画について</p> <p>(4) 防災アドバイザーのスキルアップについて</p>	<p>(1) 令和3年4月時点では72の自主防災会が身近な地域の防災拠点として登録。水害時一時防災拠点については、浸水想定区域内に指定避難所や身近な地域の防災拠点も使用困難となることが想定される。広域避難が想定される区域に対しては早期の避難を呼びかけるとともに、浸水想定区域外の避難所の開設を行い、広域避難所の受入れを行っていききたい。</p> <p>(2) 市の公式LINE、ツイッター、フェイスブック等で本件に関して周知を行っている。また、令和3年4月1日施行のさいたま市地域防災計画についても、避難情報に係る項目の修正を行い、今後防災会議を開催し、計画改定を予定している。避難情報に関する内容を記載した豪雨災害に係る注意啓発リーフレットを作成しておりまして、来月7月の自治会回覧での周知のほか、各総務課情報公開コーナー、各支所市民の窓口等での配布を予定している。</p> <p>(3) 平成29年度より防災アドバイザーを派遣して計画の策定支援を行っている。計画策定後も防災アドバイザー派遣制度を活用いただき、計画の見直しや改善の支援を行っていく。</p> <p>(4) 防災アドバイザーには、今後も地域に向けた指導項目等の充実を図るとともに、防災アドバイザーのための育成に努め、事業の強化を図っていく。</p>
2021年6月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>2. 避難行動要支援者について</p> <p>(1) 名簿について</p> <p>(2) 自主防災会・民生委員等との連携について</p>	<p>(1) 避難行動要支援者名簿を受け取り、名簿を活用した訓練を実施した組織に1万円の補助金を交付する取組を行っている。市内の全民生児童委員の方々へは、担当地域別に作成した名簿を各区福祉課から地区定例会等で配付している。</p> <p>(2) 避難行動要支援者名簿を有効に活用するため、日頃から見守りや防災訓練などに活用して、要支援者とコミュニケーションを図っていただき、逃げ遅れゼロへの取組を進めていきたいと考えている。</p>
2021年6月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>3. マイタイムラインについて</p> <p>(1) さいたま市版マイタイムラインの普及について</p>	<p>(1) 今後、さいたま市マイタイムラインのさらなる普及を図るための方策として、防災アドバイザーの方を対象に、さいたま市マイタイムラインの概要や地域での普及の方法等を説明する講習会を年度内に実施することを予定している。各種広報手段を通じて市民への啓発を行うとともに、学校や教育委員会、また防災アドバイザーとの連携を図ることで、さらなる普及を図っていききたい。</p>
2021年6月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	西山	<p>水害対策について</p> <p>(1) 冠水・浸水対策について</p>	<p>(1) 冠水・浸水対策、芝川の旧ロッセリア大宮芝川店付近の堤防整備の予定について、旧ロッセリア付近の堤防未整備箇所については、芝川の河川管理者である埼玉県との協議により、都市計画道路大宮岩槻線で実施する栄橋の架け替え工事に合わせ、堤防をかさ上げる工事を計画している。令和7年度の完成を目標としており、橋梁の整備完了後、堤防工事に着手する予定。堤防が完成するまでの対応として、堤防沿いに土のうを設置。また、その芝川の水位が上昇して、土のうを</p>

					<p>越えた場合を想定して、越水した水を大宮第三公園内に一時貯留できるような状況に現在はしている。大宮区大原6丁目付近地区の浸水対策について、土木部門としては、雨水ますの蓋交換や横断側溝の設置について今月完了する見込みとして事業を進めている。都市計画道路、産業道路地内に降った雨水については、一時的に雨水流出を抑制するための貯留施設を設置していく予定。下水道部門としては、浸水被害に対する市民の自助、共助に適した情報を提供するため、当該地区の下水道幹線内に新たに水位計を設置することとし、現在、水位計や操作盤等の製作に着手しており、今年度10月末までには水位情報システムへ反映できる見込みとして進めている。また、地域内の雨水を速やかに下流域へ排水するためのポンプ等を設置することを検討している。鴻沼川流域における貯留施設について、流域対策として、流域内の公園や小中学校において、河川への雨水の流出を抑制させるために、施設内に降った雨を一時的に貯留する流域貯留浸透施設整備事業を進めている。本施設は埼玉県が策定した鴻沼川改良工事全体計画に基づいて整備を進めている。今年度については、北区の大宮三島公園、中央区の鈴谷西公園の2か所において整備を実施していく。今後の整備予定に関しては、令和4年度は大宮区の大成2丁目公園において施設の整備を予定している。台風や大雨時に汚水のマンホールから雨水があふれることの対応としては、汚水のマンホール蓋を密閉型の蓋に交換すること、また、下水道管路内のテレビカメラ調査を行い、浸入水の原因となる管渠施設などの損傷箇所を把握し、修繕をすることとしている。宅地内の雨水を誤って污水管に接続していることについても誤接続の判断をして、改善指導を行っていく。</p>
2021年9月定例会	本会議	一般質問	高柳	<p>環境配慮のまちづくりについて</p> <p>(1) 高沼用水・高沼導水路の整備について</p> <p>(2) 都市水害の対策について</p> <p>(3) 溶融スラグの利用について</p>	<p>(1) 高沼用水路の整備については、治水を優先しながら自然環境にも配慮した水に親しみ、憩える親水空間の整備を平成24年度より進め、令和2年度の工事により全整備計画区間5キロメートルの整備を完了。高沼導水路についても、高沼用水路整備基本計画策定会議での結果を踏まえ、治水を優先しながら環境に配慮した整備を進めていく。</p> <p>(2) 下水道による浸水対策については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえ選定した整備促進エリアを中心に、1時間当たり約56ミリメートルの降雨に対応できるよう雨水管や雨水貯留施設の整備を進めている。集中豪雨に対して地域の皆様に安心安全な暮らしを提供するため、集水ますを増設することや低地部に排水ポンプを設置するなど、地域特性を踏まえたハード対策を検討するとともに、水位情報システムや内水ハザードマップなどによるソフト対策を充実させることで浸水被害の軽減を図っていく。</p> <p>(3) 旧大宮市時代の平成11年4月より、西部環境センターで精製される溶融スラグに関して、主にアスファルト混合物骨材、コンクリート二次製品等の建設資材として有効利用している。公共工事で使用する溶融スラグ入り資材の品質等の検査については、アスファルト合材は一般社団法人日本道路建設業協会による確認を実施している。コンクリート二次製品は市職員による工場での確認、スラグ入り改良土は、工事ごとに事業者から提出される材料承諾書により確認を行っている。</p>
2021年9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	浜口	<p>コロナ対策について</p> <p>(1) コロナ禍での救急搬送について</p> <p>(2) 待機酸素ステーションの設置について</p>	<p>(1) コロナ感染者の搬送先については、県の入院調整本部により決定されるが、急な119番通報による救急要請に際しては、その都度入院調整が必要となることから、現場滞在時間が数時間に及ぶ事案も認められる。また、多くの医療機関においてコロナ患者の対応強化が図られている一方で、それ以外の救急事案への対応に支障が生じていて、現場滞在時間が30分以上、かつ病院照会4回以上の、いわゆる搬送困難事案が増加するなど、全体的な救急搬送体制への影響が危惧される状況と</p>

					<p>なる。このため、事前に入院調整がついた傷病者に対し、酸素吸入など必要な応急処置を行いながら、指定された医療機関への搬送を専門に行う特設救急隊の運用を8月18日から開始し、9月13日までの27日間で107件の事案に出場をしている。この特設救急隊の運用により、消防署所の常設救急隊が不足する事態を抑え、市民からの119番通報には直近の常設救急隊が速やかに対応できる体制が取れており、現在は安定した救急活動が実施できている。</p> <p>(2) 埼玉県においては、この9月1日から、酸素ステーションが開設された。今後も県のほうで設置された酸素ステーション等々も有効に活用できるように取組んでいきたい。本市においては、常に搬送体制を整えた機動性ある対応策として、特設救急隊の運用を開始し、現在3隊の運用を行っているが、今後の感染拡大に伴う出動状況を踏まえ、最大5隊までの増隊を計画し対応していきたい。</p>
2021年9月定例会	本会議	代表質問	武田	<p>市民生活の安全確保について</p> <p>(1) 基本的認識と実態調査について</p> <p>(2) 土砂の搬入行為の禁止について</p>	<p>(1) 「さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例」を所管している環境局が日常業務として市内全域をパトロールし、特に建設業者のヤードが集中している岩槻区内を重点的に実施し、情報提供があった場合は現地確認を行っている。盛土の実態調査については、国から「盛土による災害防止のための総点検」の調査依頼があり、現在行っているところ。</p> <p>(2) 条例の基準に違反した場合、行政指導だけではなく条例24条による措置命令などの行政処分について実施している。土砂搬入禁止区域の指定についても、具体的案件に対する運用基準を作成し、指定について検討していく。</p>
2021年12月定例会	本会議	一般質問	阪本	<p>桜区のまちづくりについて</p> <p>(1) 水害対策について</p> <p>(4) 道路網の整備について</p>	<p>(1) 浸水被害の軽減を図るため、実効性の高い他の方策も検討している。油面川流域内において学校や公園などにおける貯留浸透施設の整備を進めるため具体的な施設の選定や、今後整備が予定されている都市計画道路道場三室線栄和工区内の雨水流出抑制施設の整備、排水機能を確保するための凌渫、施設改良など、関係部局間で協議、調整を行っているところ。荒川第二・三調整池整備工事のための工事用道路の整備が始まり、令和12年度の完成予定で、市も協力し、より国との連携を図っていきたい。補助制度の目的としては、市民の雨水の有効活用や災害時の非常用水の確保、水環境に対する意識向上を図るもの。</p> <p>(4) 都市計画道路道場三室線については、本整備計画に位置づけ、与野南中学校から国道17号バイパスまでの約1.1キロメートルの区間について、令和5年度末の供用開始を目指し、整備を進めている。</p>
2021年12月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	<p>1. 防災について</p> <p>(1) 防災アプリ作成について</p> <p>(2) 自主防災組織の防災倉庫について</p>	<p>(1) 来年度の4月から一般公開できるよう進めている。主な機能としては、避難所への案内や避難所の混雑状況の把握など、より迅速に避難することを目的とした機能のほか、防災ガイドブックや洪水ハザードマップなどの電子化を行う。こちらの機能については、あらかじめダウンロードしておくことで、オフライン環境下での使用も可能となっている。災害情報や避難情報を通知できるプッシュ通知機能や、マイタイムラインをアプリ上で作成できるツールを構築している。災害時には、地震や風水害によって画面表示が切り替わるモード設定を行い、より分かりやすく情報取得できるものになっている。</p>

					(2) 防災倉庫の設置については、自主防災組織の世帯数による設置台数の制限はない。設置台数の制限はないので、補助の対象としている。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	有事の避難所について (1) 市内高層マンション地区の避難所の不足について	(1) マンションの集会室等を、避難所を補完する二次避難所と位置づけ、自主防災組織からの報告や避難者カードを提出することで物資の配給を行うことができる。「高層マンション防災ガイドブック」を作成し、在宅避難のための備蓄品などの啓発も行っている。
2021年 12月定例会	市民生活委員会	議案外質問	浜口	1. 大規模災害時のエレベーターの停止閉じ込めについて (1) 10/7の地震時、市内でのエレベーターの停止件数、閉じ込め件数について (2) 大規模災害時に万が一市民が閉じ込められた際の対応について (3) 全体の救出までの想定期間は	(1) 通報があった事案は1件。現場を確認したところ、閉じ込められた方はいなかった。 (2) 大規模災害時においては、エレベーターの閉じ込め事案が地域的に集中発生すると予想され、保守会社等の対応にも限界があることが想定される。消防機関として、同時多発的に発生する火災事案や救助要請に的確に対応していく必要があると考えている。 (3) 高層マンションや大型商業施設などいかなる対象物において、エレベーター内に閉じ込められた方を、また市民の方を安全、確実、迅速に救出できるよう、継続した教育訓練を実施していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	土砂条例の規制強化について (1) さいたま市の事案に対する対応状況について (2) 土砂のたい積の即時停止について	(1) 本年3月下旬以降岩槻区で新たに4か所の土砂条例の許可を得ないたい積行為を確認している。行為者に指導・勧告をしたが是正されなかったため、搬入した土砂の全量撤去を命じる措置命令と4か所の搬入禁止区域の指定を行った。 (2) 土砂搬入禁止区域の指定は500㎡未満の土砂たい積にも適用可能で、今年度運用基準を見直し、行政指導に従わない行為者に対しても適用することとしたことで、「不適正な土砂たい積の停止」に対しても対応が可能。盛土に関しては、国における法制化の動向を注視していく。
2021年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	松本	河川改修について (1) 上院川の河川改修について (2) 上院川の流下する古隅田川の河川改修について	(1) 今年度は地権者と意見交換を進め、用地買収に向けて上院川沿線や権利者の合意形成を図り浸水被害軽減に向けて事業を進めていく。 (2) 最下流から約1.68キロメートルの整備が完了し、現在春日部市内に架かる橋梁の設計、路線測量、河川改修を実施している。古隅田川流域の上院調節池や未買収用地の交渉も行っていると県から聞いている。今後も一級河川の未整備について県に強く要望していく。
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	公民館の災害時要配慮者支援の体制について (1) 災害時要配慮者支援マニュアルについて (2) 体制整備や協力体制について	(1) 要配慮者への配慮として例えば車椅子の通路の確保やコミュニケーションの手段、介護の方法などについて確認するとともに、要配慮者には障害のある方や妊婦、高齢者など、その状況に応じた支援が必要であることは認識している。 (2) 福祉避難所に避難せず公民館にというような方の把握は、区の総務課が主体となって行っているが、現在のところは実施には至っていない。対象者を把握するとともに、公民館としてその要配慮者の状況に応じた対応が行われるように努めていきたい。公民館避難所運営は学校避難所運営と違い、地域の方々やるといような仕組みではない。避難所担当職員として公民館所属職員が2名、近隣に居住する職員2名の4名が選任されている。さらに次の段階では公民館に所属する非常勤職員も参集するような体制になっている。

2022年 2月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	三神	災害時にも安心安全に過ごせるまちにするために (1) 災害時の個別避難計画の策定について (2) 福祉避難所について (3) 避難所の要配慮者優先スペースについて	(1) アンケートの有効回答数は674組織から算出したところ、事前提供用名簿掲載者数28,693名のうち個別計画策定済は599名で約2.1%。昨年から0.4%増。策定推進にむけ、自治会連合会や民生委員児童委員協議会理事会を通じ、計画の周知・啓発を図っている。 (2) 98施設、1,393人。これはさいたま市直下地震が発生した場合に想定される福祉避難所避難者数の約25%に当たる。各施設に一層丁寧に説明を行い、一つでも多く福祉避難所を確保していく。 (3) 公民館等を「要配慮者優先避難所」としている。車いすの通路の確保、巡回警備体制の構築、誰もが使用できるトイレの設置、更衣室や入浴施設の使用法の工夫など行うこととしている。
2022年 6月定例会	本会議	一般質 問	佐伯	1. 妊婦及び小さい子を持つ親子の防災対策について (1) 妊産婦及び小さい子を持つ親子に特化した福祉避難所の創設について (2) 妊産婦及び小さい子を持つ親子への防災対策について ①母子手帳配布時の対応 ②身近な場所での防災への啓発	(1) 福祉避難所については、避難所を巡回する保健師と福祉避難所への移動の必要性、対応を相談しながら決定することとしている。健康等に問題のない乳幼児や妊産婦に関しては、家族単位での避難生活等も考慮し、居住地域の避難所へ避難していく妊産婦ものと考えている。妊産婦や親子に特化した福祉避難所の創設については、現時点では難しいと考えている。妊産婦や乳幼児に対する避難所での支援として、保健師の派遣や必要に応じて県の助産師会へ派遣要請を行い被災者に対する健康相談や保健指導等を行いながら、身体的・精神的な負担が少しでも和らぐことが出来るよう対応する。 (2) ①母子健康手帳の別冊に、災害への備えに関する情報を掲載した「いざというとき」というページを設け、保護者に向けた啓発を行っている。保健所や各区役所保健センターの窓口で、助産師会さいたま市地区が作成した、具体的な避難方法等に関するパンフレットを配布している。今後、「さいたま市防災アプリ」のサイトへの二次元コードを掲載する等内容の充実に努めていきたい。 ②全区での子育て支援センターにおける防災講座の実施について検討していきたい。子育て関連施設において、ハザードマップ等の配架や、さいたま市防災アプリのサイトのリンクを掲載するなど、引き続き子育て世帯への防災情報の周知に努めていきたい。
2022年 6月定例会	本会議	一般質 問	土井	最近の国際情勢のさいたま市への影響について (1) 「経済安全保障推進法」の成立を受けてさいたま市への影響とその対応について (2) 「弾道ミサイル」からの避難と「さいたま市国民保護計画」の見直しについて	(1) 本市では、浄水場や配水場、またその監視システムなどの重要な設備を保有していることから、基幹インフラの安全保障という法の趣旨を踏まえ、今後より一層の危機管理意識を持って業務に取り組んでいく。 (2) 令和元年度に国県と連携してさいたま市国民保護計画を改定し、弾道ミサイル落下時の避難行動の住民周知、Jアラート等の情報伝達手段の推進のほか、避難施設の指定要件として地下施設を位置づける等の変更を行っている。今後も、弾道ミサイル落下時には、堅牢な建物等へ避難をしていただくよう市民へ周知を行っていくとともに、引き続き地下施設等の一時避難施設への指定を増やしていくよう努めていく。必要に応じてさいたま市国民保護計画を改定していく。
2022年 6月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	防災について (1) 富士山噴火に伴う本市の被害想定について (2) 避難行動要支援者個別計画について	(1) 本市の地域防災計画大規模事故等対策編では、周辺火山噴火対策計画を定めており、予防計画、応急対策、情報収集や市民への広報等について全庁を挙げて対応する体制を取っている。

				<p>(3) 地区防災計画の策定について</p> <p>(4) 防災アドバイザー向けのマイタイムライン講習について</p> <p>(5) 妊産婦防災について</p>	<p>(2) 本市において計画作成における優先度の設定や、避難行動要支援者名簿を基に対象者の把握作業を進めている。今後も関係部局と連携し、土砂災害警戒区域やハザードマップで危険な区域など優先度を考慮した計画作成の推進に向け取り組んでいる。個別避難計画を実行性あるものにするために多くの自主防災組織が活発に活動を行えるように支援を行っている。また、災害時に要支援者の命を守ることができるよう自主防災組織連絡協議会と連携して作成に努めていく。</p> <p>(3) 令和3年度においては、58組織が地区防災計画に基づく訓練を実施し、補助金の申請をいただいている。なお、地区防災計画を策定しない組織については、経過措置として令和4年度まで従前の補助が受けられる運用としている。</p> <p>(4) 水害からの逃げ遅れゼロを目的に、さいたま市マイタイムラインの作成の推進を図っている。マイタイムラインの作成指導に係る動画を作成し、本年5月に実施した各区防災アドバイザーリーダー会議において自主学習方式の周知を行った。防災アドバイザーの方に集まっていただき講習会を実施することを予定している。</p> <p>(5) 妊産婦をはじめとする要配慮者を避難所で受け入れる際には、妊産婦への支援策として保健師の派遣や必要に応じて県の助産師会へ派遣要請を行い、健康相談や保健指導等を行いながら身体的、精神的な負担が少しでも和らぐことができるよう対応することとしている。</p>
2022年6月定例会	総合政策委員会	議案外質問	土井	<p>防災について</p> <p>(1) 首都直下地震への対応について</p> <p>(2) 荒川洪水対策について</p>	<p>(1) 九都県市合同での被害想定については、作成して公表を行っているものではないが、隔年で実施する図上訓練の際には九都県市合同での被害を想定し訓練を実施している。今後も現在行っている九都県市間で連携した災害対応に係る取組を今後も継続して推進していきたい。</p> <p>(2) 荒川水系埼玉県域大規模氾濫に関する減災対策協議会などの広域会議を通じて洪水に備え、情報収集に努めているところ。本市域におけるハード面の進捗状況としては、西区治水橋における橋りょう部周辺堤防対策として築堤や陸閘の整備を実施していることや、荒川第2、3調節池などの洪水調節施設の整備が進められている。浸水想定区域内でも校舎上層階を避難可能としている指定緊急避難場所を可能な限り確保するよう見直しを行い、避難指示等の避難情報発令時に逃げ遅れ等がないよう対応を図ったところ。</p>
2022年6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	浜口	<p>2、女性の消防団員について</p> <p>(1) 女性の消防団員の人数と全体の比率</p> <p>(2) 女性の消防団員を増やす取組について</p>	<p>(1) 令和4年4月1日現在の女性の消防団員数は90名、全体の消防団員数1,219名に対する比率は、約7.4%。</p> <p>(2) 消防団員の確保については、全国的な課題となっていて、本市においても消防団員の高齢化、被雇用者化等の課題となっている。消防団員の加入促進において、男女区別なく募集しているが、昨年度は、女性の女性著名人をモデルにした消防団員募集リーフレットを作成、配布している。消防分団車庫の改築時には、トイレを2か所設置するなど、女性消防団員にも配慮し、入団しやすい環境整備をしている。</p>
2022年6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	出雲	<p>女性へのAEDの活用について</p> <p>(1) AEDの活用について</p> <p>(2) AEDの訓練の状況について</p>	<p>(1) 令和3年中のデータでは、心肺機能停止傷病者数1,376人、内訳は、男性が800人、女性が576人で、このうち、市民等によりAEDパッドが貼られたのは、男性が121人、女性が118人となっておりまして、AED使用率は、男性が15.1%、女性が20.5%でした。成人と小児の比較で</p>

					<p>は、成人が1,366人、小児が10人で、AEDパッドが貼られた成人が237人、小児が2人で、AED使用率は成人が17.3%、小児が20%。</p> <p>(2) 令和3年度は、1,068回の応急手当講習を実施。受講者数は4万705人で。女性に配慮した訓練ではない。女性型の訓練人形は特に用いていない。</p>
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	<p>119番通報時の外国人等の支援について</p> <p>(1) 119番通報時の外国人等への対応について</p> <p>(2) 体制整備や協力について</p>	<p>(1) 119番通報時の外国人の対応については、現在、消防局では英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の5言語について、三者間通話による同時通訳を事業者と委託契約して外国人通報者からの119番通報に24時間365日対応している。</p> <p>(2) 体制整備や協力体制については、市内に転入される外国人の方向けに、同時通訳と同じ言語で表記した119番のかけ方のリーフレットを各区の区民課及び支所、この協力の下配布していて、そのほかに消防訓練などでも、訓練に参加していただく外国人の方たちにリーフレット等を配布している。ホームページに外国人の方にさらに119番通報のかけ方が分かりやすくなるよう、関係所管課と整備を進めていく。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>荒川の水災害リスクを踏まえたまちづくり</p> <p>(1) さいたま市にとっての多重防御治水の考え方について</p> <p>(2) ハザードマップ上の施設について 今できる下水の逆流対策</p>	<p>(1) リスクに対応するため、洪水浸水想定区域外への広域避難や、指定緊急避難場所の校舎上層階への作成など、迅速な避難行動を推進している。さいたま築堤事業の進捗にあわせて、築堤高まで県道さいたまふじみ野所沢線を嵩上げすることは、堤内地側の住宅地への影響が大きく難しい状況である。現在、陸閘はさいたま築堤事業の一環として、荒川上流河川事務所が令和3年1月より整備を進めている。陸閘完成後の出水自の運用については、河川管理者である国、埼玉県、近隣市、交通管理者などの関係機関と協議・調整を行っている。大雨や台風などの降雨により荒川の水位が上がった際には、陸閘閉鎖に伴い道路の通行止めが生じることから、地域住民が安全に避難できるよう、事前の周知や連絡体制の検討など、引き続き関係機関と連携を図っていく。</p> <p>(2) 浸水被害が想定される住宅については、ハザードマップの配布や避難場所の説明などのソフト対策、建替え住宅においては、床のかさ上げや垂直避難が可能となる計画にするなどのハード対策を実施し、入居者の安全確保に努めていきたい。建設を予定している馬宮住宅については、1階の床の高さを通常より高く設定し、全体的に床の高さを上げる計画としている。急な増水により逃げ遅れた場合、緊急的に垂直避難できるよう、屋上に避難できる計画している。ハザードに関する情報の提供については、情報の提供方法や内容の精査が必要であると考えている。教育委員会では、学校施設リフレッシュ基本計画を策定し、計画的な学校施設の改修、建替えを進めている。その中で建替えや改修の際の方針の一つとして、避難所機能の強化を掲げている。</p> <p>(3) 調査としては、下水道管内の流量調査やテレビカメラ調査及び誤接続調査を行っている。対策としては、管内調査により、発見された破損箇所などの修繕、誤接続が判明した家屋に対する改善指導を行ってきている。表面に穴のあいたマンホール蓋の密閉性への交換などを行い、不明水の削減に努めている。今後、大雨時にお風呂や洗濯など大量に、水を使用する行為を市民に控えて頂くなど、ホームページやSNS等のツールを使用し、協力いただけるよう努めていく。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>地域防災力の強化について</p> <p>(1) 防災対策の基礎となる被害想定の見直しについて</p>	<p>(1) 「さいたま市被害想定調査」について、地震による被害想定分析に際しては、埼玉県が行う「埼玉県地震被害想定調査」の結果を考慮している。「さいたま市被害想定調査」の見直しにつ</p>

				(2) マンションと地域の防災協力協定について	<p>いては、埼玉県の動向を踏まえつつ、実施を検討する。荒川洪水時に避難所の収容人数がマイナス28万2千人となっている根拠は、洪水浸水想定区域内の住民全員が近隣の洪水時に避難可能な避難所へ避難した場合を想定しており、広域避難や垂直避難は考慮していないものである。その後、広域避難の取組を進めており、大規模な浸水被害が想定される西区、桜区、南区では、特定の避難所へ避難者が集中しないよう避難所をあらかじめ設定している。洪水時の避難場所については、垂直避難も含め、引き続き確保に努めていきたい。</p> <p>(2) 地域防災力向上のために、マンションの活用や地域における防災協力体制及び支援制度について、引き続き、研究を重ね災害時の相互協力が進むよう検討していく。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>土砂の堆積事案への対応について</p> <p>(1) 農業委員会事務局の対応について</p> <p>(2) 建設局の対応について</p> <p>(3) 環境局の対応について</p> <p>(4) 告発や行政代執行への備えについて</p>	<p>(1) 農業委員会としては、土砂搬入工事の停止及び農地への復元を目的とした命令書を、令和4年8月に、施工事業者と土地所有者に発令した。現在は土砂の搬入は停止していることから一定の効果は得られたものと認識している。土砂堆積の状況から、是正には長い期間を要することが推測されるが、排水路等の行政財産にも影響が出ていることから、関係各課とも情報共有を図り、協議を重ねながら、引き続きの内へ復元するよう粘り強く指導を継続していく。施工事業者が現場から立ち去った場合においては、命令の効力がなくなるものではないので、農地へ復元するよう指導を継続し、土地所有者にもその責任はあることから、農地へ復元するよう施工事業者と同様の指導を継続していきたい。命令に従わなかった場合の対応については、行政処分に従わない等特に悪質と認められる場合又は当該不履行を放置することが著しく公益に反すると認められる場合には、告発を行うものと規定されている。</p> <p>(2) 盛土工事により、排水路の断面が阻害され、排水路としての機能が損なわれている状況が発生している。この行為に対して弁護士相談を行い、民放に基づき今年6月に施工事業者に対し、排水路の現状回復の方法や、その時期の回答を求める旨の通知書を送付する。回答がなかったため、再度8月に通知書を送付した。併せて土地所有者に対しても、同様の通知書を送付している。河川法が適用されない普通河川などの法定外河川については、管理条例を制定し、河川等の適正な機能を維持するのに重要なものと認識している。制定に向けた検討状況としては、調査結果を踏まえて、条例の対象となる河川の制定や制定内容について検討を行っている。</p> <p>(3) 「土砂のたい積等の規制に関する条例」による土砂搬入禁止区域の指定については、抑止の効果があつたことから、同様の事案に関しては、積極的に活用したいと考えている。裏慈恩寺地区の案件については、農地改良を目的とした農地転用の許可を受け、土砂の搬入を実施していた区域もあつたと認識している。そのような区域も含めて、土砂搬入禁止区域の指定を実施した場合、土砂の搬入を禁止することとなる。土地所有者の方に理解をいただいたうえで、進めていく必要がある。裏慈恩寺地区の案件については、関係部局と調整を図ったうえで、農地報に基づく指導が適切であると判断した。措置命令後に改善されていないものに対しては、引き続き指導等は継続して行っていくことを考えている。またそういった行為者に対しては、厳正に対処していきたい。</p> <p>(4) 土砂の搬入禁止区域の速やかな指定は、効果的な手段であると考えている。今後予定されている、国による政令、ガイドライン等の公表を注視し、条例の改正についても検討していく。告発については、証拠保全が重要だと認識していることから、今年度、新たに監視カメラの導入を予定</p>

					している。土砂の不適正なたい積を認知した時点から、告発を視野に入れた警察との連携、庁内関連部局との協議を速やかに実施していく体制を整え、行為者に対して厳正に対処していきたい。
2022年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	西山	学校の防災について (1) 防災教育について (2) 防災管理について	<p>(1) 学校における防災教育、災害時に自助、共助が主体的にできる子供を育てる防災教育カリキュラムというものがあり、これに基づいて防災教育を推進している。実際の授業では、災害時にすぐに活かされる内容、避難訓練では、緊急地震速報を利用した訓練や引渡訓練、それから竜巻を想定した避難訓練を実施するなど、各教科等の特性に応じて防災教育を進めることで、災害時に自助、共助が主体的にできる子供の育成を図っている。地域でどのように中学生が活躍できるかということは非常に重要なこと。今般のコロナ禍によって規模を縮小して行うなどの活動制限があった。理想的なのは全校で行うこと。この避難所運営訓練への参加の様子については、まだまだ学校の実態ですとか、今までの地域格差等があるので、すぐに一足飛びに全校実施というわけにはいかない状況である。繰り返し教育委員会の方からも学校の方へ呼びかけていきたい。防災アドバイザー等の外部有識者の活用事例としては、防災アドバイザーによる防災教室を実施している。</p> <p>(2) 全ての市立学校において、業務委託による防災設備の保守点検を行っている。建築基準法及び消防法に基づく点検を行うもので、機器の開閉や接続など、簡易な操作で判別できる事項を確認する機器点検を年2回、消防設備全部、もしくは一部を作動させ使用することにより、総合的な機能を確認する総合点検を年1回実施している。</p>
2022年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	佐伯	災害時用バンダナについて (1) 本市での導入について	<p>(1) 災害時に障害のある方が支援を必要とするバンダナについては、本市では導入していない。さいたま市聴覚障害者協会において、「耳が聞こえません、手話ができます」と示すバンダナを作成して、聴覚障害のある方、手話のできる方に配布をしていると伺っている。災害時を含め、日常生活の外出時において、援助や配慮が必要であることを示すツールとしてヘルプマークを利用している。災害時バンダナについては、今後検討していく。</p>
2022年 9月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	小柳	藤右衛門川の改修について (1) これまでの取組みと現状について (2) 改修工事の効果について	<p>(1) 藤右衛門川雨水幹線につきましては、1時間当たり約56ミリメートルの降雨に対応した整備が完了している。しかし、下流の埼玉県管理の1級河川藤右衛門川の河床が高く、段差が生じていることから雨水幹線内に土砂が堆積し、雨水排除機能が十分に発揮できない状況が発生している。このため、県に対して河床を掘り下げる要望を続けたところ、令和元年度に浦和競馬場内の河床を掘り下げる改修工事が県により実施された。また、本市においても雨水幹線内のしゅんせつを進めるとともに、県による河床の改修工事完了の後、藤右衛門川に接続する雨水幹線最下流部の掘削工事を実施し、令和2年7月に完了したところ。これらの取組により、現状としては1級河川藤右衛門川における浦和競馬場内から雨水幹線最下流部までの大きな段差は解消された。</p> <p>(2) 以前より雨水幹線から藤右衛門川へ雨水が流れやすくなったことから、今年8月末までの記録ですが、改修後の令和2年8月と令和4年7月の大雨において、浦和競馬場調節池に雨水が流入したことを県より伺っている。また、改修前と比べて床上浸水被害の実績が減少している。令和3年度の藤右衛門川雨水幹線のしゅんせつに係る費用としては、約4,500万円です。平成14年度から継続的に実施していて、10年間の年平均は4,000万円で、その後ちょっと増えたが今後スピードをアップしてしゅんせつをやっていきたい。</p>

2022年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	道路冠水時の管理者の責任について (1) 道路冠水状況の把握方法について (2) 道路冠水時の道路管理者の対応について (3) 道路管理者としての責任について (4) 水没事故が頻発する道路冠水箇所への対応について	(1) 道路冠水の把握方法については、道路がアンダーパスとなっているトンネルや地下道など、道路冠水する可能性がある箇所においては、水位情報システムや遠方監視システムの情報、また交通管理者や市民の皆様方からの通報により把握をしている。 (2) 水位情報システムなどの情報により水位の上昇等が確認された場合や市民の方からの通報、あるいは、道路管理者からを受けた場合には、職員や委託業者が現地に向かって、道路冠水の状況を把握した上で通行止めなどの処置を行っている。 (3) 大雨時など、道路冠水の状況を把握していながら長時間放置して通行止めの措置を取っていない場合や、排水機能などに不具合があることを把握していながら修繕などを怠っていた場合、通行車両等が水没してしまった際には管理者責任が問われる可能性があるが、その一方で、運転者においても危険を予見、また回避する可能性は求められるもので、発生時刻や視界などの状況も考慮して総合的に管理瑕疵を判断するものと考えている。 (4) 頻繁に道路冠水が発生する箇所については、再度現地の調査を実施し、その現場、あるいは状況に応じた対策について検討していきたい。
2022年 9月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	武田	防災資機材の補助について (1)屋外放送設備の補助について	(1)防災資機材の購入補助として、自治会単位で結成された自主防災組織に対し補助を行っている。また、補助対象となる防災資機材の種類は、毎年発行している自主防災組織補助金マニュアルに掲載している。屋外放送設備は、今まで地域からの購入要望はなく、防災資機材として補助対象にはなっていない。本市においては、毎年度、補助対象とする防災資機材の見直しを行っており、補助対象として追加する場合には、地域からの要望により、さいたま市自主防災組織連絡協議会の審議を経て、本市において必要性を考慮した上で追加を決定している。
2022年 9月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	土井	避難所運営委員会について (1) 現在の運営委の設立・稼働状況 (2) 各運営委の異国の把握とその対応 (3) 各運営委の個性・特性をどう考えるか	(1)各避難所に地域住民と施設管理者、避難所担当職員で構成する避難所運営委員会を設置していて、現在、市内260か所の指定避難所のうち、公民館などの要配慮者優先避難所を除く200か所全ての避難所に設置して、災害発生時に備えた避難所における役割分担や施設の利用方法等をあらかじめ定めている。活動状況については、発災時において、避難所の受入れや避難所の運営が円滑に行えるよう、大規模地震や近年頻発化、激甚化する水害への対応も含め、地域特性に応じた避難所運営訓練を毎年実施しているところ。 (2)避難所運営委員会での協議や訓練結果を踏まえ、課題として取り上げられた内容を避難所の開設主体でもある各区総務課へ報告いただき、防災課と連携を図りながら必要に応じた対応を行っている。例えば避難所に備蓄している備蓄品の増量とか、新たな物資の備蓄希望、それから、倉庫の移設、増設等、避難所の運営方法及び避難所運営委員会の役割に対するものがある。報告された要望、意向については、対応可能なものから順次対応を行い、対応が困難なものについても、各区総務課や関係所管と連携、情報共有を行い、検討を行っているところ。 (3)各委員会については地域性等あり、個性については尊重しなければいけない。ただ、活発に活動している運営委員会へ、例えばさらなる支援ということになると、まずは市内全域の運営委員会における個性、特性を踏まえた上で活動の底上げを図る中で、実施可能な支援策を検討していきたい。発災時における安定した避難所運営のためには、地元自治会などを主体とした地域住民の御協力は欠か

					せないものと認識しているので、引き続き市内全体の避難所運営委員会の活動のさらなる活性化に努めていきたい。
--	--	--	--	--	--

明日のまちをつくります！

12. 暮らしを支え活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

(質問数62)

2019年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	土井	<p>クリーンセンター大崎について</p> <p>(1) 最近の施設内事故の件数と事例と老朽化との因果関係。施設老朽化の課題と今後の対策</p> <p>(2) 一般廃棄物の直接搬入(もえるごみの持ち込み)の最近の課題と対策「さいたま市民100キログラム未満の無料」について、市外市民による持ち込みの監視と対応</p>	<p>(1) 施設の老朽化の課題と今後の対策ですが、廃棄物処理施設は構成する機器等が高温多湿や腐食性の環境下にさらされている点、機器の連続的な稼働により摩耗しやすい点などから、施設の性能低下が非常に懸念されている。このことから、現時点での対策として、性能を維持するため、日常点検の徹底や定期整備を確実に実施し、性能水準が一定以下にならないよう、保全措置を実施しているところ。今後は長寿命化の総合計画を策定し、基幹的設備、機器の更新や建物等の整備を行うことにより、施設の延命化を図っていきたい。</p> <p>(2) 一般廃棄物の直接搬入の最近の課題と対策について、特にクリーンセンター大崎に年末や大型連休期間、土曜日などは、市民の皆様による一般申し込みが集中し、周辺道路の渋滞を招く事態が発生している。その原因として、敷地入り口から受付計量器までの滞留できる車両台数が少ない点などがあげられるが、搬入車両が集中し、渋滞が発生する場合には、搬入経路を変更し、滞留スペースの確保や臨時の計量器を活用するなどの対策を講じているところ。さいたま市民100キログラム未満の無料について、市外市民による持ち込みの監視と対応について、さいたま市民のごみの搬入については、料金体系に配慮していることから、市外等からの不正な搬入の未然防止に努めている。具体的には搬入物の種類や排出場所の確認を徹底しており、搬入者に免許証等の提示を求め、適切な搬入管理を行っている。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	<p>対流型首都圏の構築に向けて</p> <p>(1) 東日本の対流拠点を担う大宮駅グランドセントラルステーション化構想について</p>	<p>(1) 駅前空間を有効利用してコンパクトに配置すること、鉄道との乗り換え利便性の高い位置にバス乗降場を配置すること、駅に近い位置にタクシー乗場を配置することを基本的な考え方として、2案「行政改良案」として推進会議に提示している。交流広場の新設整備は「(仮称)アーバン・パレット」として賑わい創出につなげていきたい。来年度末までに合意できるように進めていく。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	武田	<p>高齢者・障害を持つ方々への移動支援について</p>	<p>31年度に移動支援モデル事業を新たに実施する。国土交通省の「ボランティア輸送」の考え方に基づき、コミュニティバスや乗り合いタクシーの導入検討地域外において、社会福祉法人や自治会、地域の任意団体が車輛や運転手を用意し、高齢者や障害者、妊産婦、子育て世帯などの交通弱者を対象に、近距離の商業施設や病院、公共施設、バス停などに送迎を行う事業に対して燃料代や保険料、事務費の一部補助を行う。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	<p>駅ホームの安全対策について</p> <p>(1) ホームドア設置について</p>	<p>(1) 駅のホームドア設置促進に向けて、鉄道業者への補助を実施している。今後とも、高齢者、障害者をはじめ、駅利用者の転落を未然に防止するホームドアの設置促進に向けて、国や鉄道事業者とともに積極的な取り組みを進めていきたい。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	<p>道路の交通・安全対策について</p> <p>(1) 大型規制解除について</p> <p>(2) 渋滞緩和について</p> <p>(3) バス通りにおける安全対策について</p>	<p>(1) 大宮聖苑の周辺整備として令和元年度に工事を着手し、県道新方須賀さいたま線と接続する予定となっている。このため、大型自動車の交通規制については、現在、交通管理者が地元自治会等と調整を行っていて、本市としても地域の意見を聞きながら交通管理者と調整していく。</p>

					<p>(2) 渋滞緩和について、現地調査を行い時差式信号の設置など渋滞解消に向けた対策について交通管理者に要望していく。</p> <p>(3) 今後、バス型大型車両が円滑になるよう現地の状況を確認し、地元の意向をふまえながら検討を行っている。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	<p>区画整理について</p> <p>(1) 区画整理地の砂害対策について</p>	<p>(1) 整備時間が長期間となることで課題が生じている。整備スケジュールの見直しなど、積極的に組合と協議しながら対応していく。</p>
2019年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	<p>浦和のまちづくりビジョン策定について</p> <p>(1) 浦和のまちづくりビジョン策定についての考え方</p> <p>(2) 現状認識と今後の取り組みについて</p>	<p>(1)(2) さいたま市の都心地区の1つである浦和駅周辺地区が今後も魅力的であり続けるためにも、浦和のまちの将来ビジョンというのはぜひとも必要であるというふうに考えている。まちの将来ビジョンについては、基本的には、その地域に応じて、地域の方たちと方向性をまずは認識を1つにするというようなどころからスタートをしていきたいと考えている。</p>
2019年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	<p>高齢者に対する公共交通機関対策について</p> <p>(1) 現在の取り組みと課題について</p> <p>(2) 他部区や事業者との連携、協議について</p> <p>(3) 電動アシスト自転車購入補助、安全利用等今後の検討について</p>	<p>(1) 免許の返納者に対する施策については埼玉県警察で実施しているシルバー・サポーター制度の周知について協力している。</p> <p>(2) 他部局との協議調整ですけれども、保健福祉局あるいは市民局、子ども未来局の職員と一緒に、横断的な勉強会において今後、高齢者がふえてくる社会の中で移動支援はどんなものができるのか、そういった勉強会を行っている。課題については、ドライバー不足、コミュニティバス等は、定められた停留所にダイヤで運行する輸送であるため、その停留所まで行くことができない方たちの対応が課題。また、現在、自動運転等のAIを活用した新たな技術等柔軟に対応していけるようにすることが課題。</p> <p>(3) そういった支援策について検討していきたい。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	高野	<p>地下鉄7号線延伸について</p> <p>(1) 5年以内の事業着手ができなかったことについて</p> <p>(2) 現状の認識について</p> <p>(3) 延伸までのスケジュールについて</p>	<p>(1)(2) 平成29年度に有識者等による地下鉄7号線延伸協議会を設置し、昨年3月に2つのケースでB/C、費用便益比と採算性の要件をクリアしたが、事業化までは未だ課題がある。現在本市、埼玉県、埼玉高速鉄道株式会社、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構、川口市の5者で協議や調査を行っている。まちづくりについても「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を昨年10月に改定し、公民連携の手法で「リノベーションまちづくり」に着手している。</p> <p>(3) 都市鉄道等利便増進法では国への申請は鉄道事業者が行うので、必要な諸条件を整理しているところ。一日も早く事業着手していきたい。</p>
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	<p>高齢者等の移動支援モデル事業</p> <p>(1) 進捗状況について</p> <p>(2) 今後の市内での展開について</p>	<p>(1) 社会福祉法人や地域住民が主体となる移動支援事業で、1事業当たり30万円を限度とする。現在、西区指扇地区、馬宮地区、岩槻区の川通地区、慈恩寺地区の4地区で準備を進めている。岩槻区慈恩寺地区においては、試験運行を7月から8月にかけて実施し、10月からの本格運行開始に向けて調整している。</p>

					(2) 社会福祉法人や企業等と関係団体とのマッチング支援等を図っていくため、情報提供を地域包括支援センターに協力を要請している。地域住民と行政の協働で高齢者等の移動支援を育んでいきたい。
2019年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	Ma a S等新時代のモビリティサービスへの取り組みについて (1) Ma a Sについての認識について (2) 地域公共交通網形成計画(案)について (3) Ma a S等新たなモビリティサービスへの今後の取り組みについて	(1) Ma a Sは今後の技術の開発や法律の整備などによる自動運転の導入が入ってくると、大爆発的に進化していくというふうに認識している。 (2) 今回進めている地域交通計画については、時代の進化に乗りおけないように、随時変更していくようなスタンスで考えている。 (3) 官民連携をして、新しい事業に取り組んでいきたい。三つの基本方針の中にICT活用によるMa a S等を含めた交通システムの高度化ということで位置づけをしているが、より具体的になった時点で施策を入れ込んでいきたいと考えている。
2019年 9月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	武田	2. と畜場・道の駅について (1) 計画の見通しについて (2) 排水計画について	(1) 食肉中央卸売市場・と畜場については、事業者へのヒアリングの下に、十分な駐車台数を確保するための駐車場面積とか公共施設に求められる緑地の面積とか、それから調整池の確保、そういった事業地の面積を算出し決定したもの。道の駅については、各分野の専門家からなります地域経済活性化拠点整備協議会というものの検討結果を踏まえ、こちらも大型車両を含む十分な駐車スペースの確保ですとかトイレや防災機能の充実、それから駐車場の安全に配慮した歩道の設置、そういったものを計画に盛り込んで、現在敷地面積を算出し決定をしたところその後については、住民説明会ですとかパブリック・コメントを実施して本年3月に事業地面積を含む基本計画を策定するにいたった。 (2) 現在策定中の整備計画素案、そちらで詳細を決定していくことになる。特に市場・と畜場については、施設特性上、大量の排水が出る施設になるので、近隣地域の下水道整備の現在の状況とか、または事業地エリアの下水道計画、下水道の将来の整備計画とか、そういったものを考慮した上で、こちらもまた関係部署といろいろ協議をして、地元の声を聴きながら、今後も検討を進めていきたい。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	移動支援について (1) コミュニティバスについて (2) 高齢者の移動支援について	(1) 小林住宅への乗り入れについては、小溝地区へのルート延伸時にも検討した経緯がある。一部道路幅員が狭く、1時間に1本のラウンドダイヤを保てないことから現在のルートになっている。 (2) モデル事業として岩槻区内裏慈恩寺貝塚自治会において10月から週1回スーパーマーケットへの送迎を開始している。6回運行し26人が利用した。実施状況を踏まえ事業の継続性、他地区での展開を検討していく。
2019年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	さいたま市の成長と都市計画との関係性について (1) 人口と都市計画の関係について (2) 経済振興と都市計画の関係について (3) 用途地域の見直しについて	(1) 行政コストを下げる人口密度が1ヘクタール当たり50人から100人程度であり、本市は60人ぐらいなので、国が示している適正な数値に入っている。さいたま市としては10年間の適正人口という目標値を定めている。 (2) 浦和駅周辺地域は約50%が住宅系の土地利用、約30%が商業系の土地利用、残り20%が行政・文化・教育施設やその他の土地利用となっている。容積率の利用率は大体7割でまだ余裕があ

					<p>る。現在の都市計画制度で町の交流促進につながるものとして、特別用途地区や高度利用型の地区計画等が考えられる。経済や観光の視点も踏まえてまちづくりを進めていく。</p> <p>(3) 都市計画のマスタープランである区域マスで、相応しい商業フレームを設定しており、それが実現できるような床面積が確保できる都市計画を張り付けている。法律上、住宅政策と都市計画は密接した位置づけであるが本市でも都市局と建設局で分かれている状況。連携を図っていくべきだとは認識している。</p>
2020年 2月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	<p>人口増と住みよい街の維持について</p> <p>(1) タワマン規制に関する見解について</p> <p>(2) マンション事業者の建設協力金制度について</p> <p>(3) 重層長屋問題について</p>	<p>(1) 神戸市は用途地域の特別用途地区を定め住居を排除している。本市としては学校施設や保育施設が不足しかねない危機感のある一方、にぎわい創出、広域的な商業機能を誘導したい方針で、都市計画の緩和措置等に取り組んでいる。</p> <p>(2) 条例化して公園や道路などインフラ部分の開発を提供してもらっている。提供公園は開発面積の6%と設定しており、区画整理だと3%なので一定の効果はある。</p> <p>(3) マンションは共同住宅で階段や廊下を共用するが、長屋は直接玄関に行けるので特殊建築物の扱いにならない。安全性は図られていると考えているが、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限や建築物の高さの最高限度を定めることで防災性向上や日照の確保をする。行政としては、エリア自体の危険をまず知ってもらい、準防火地域の指定をする。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	Ma a Sの推進について	(1)自動運転とともに鉄道やバス、カーシェアリングなど、様々なモビリティ手段を一つのサービスとして捉えるMa a Sなどの導入に向けたまちづくりの検討を進めている。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	浜口	<p>市民勉強会から発信されたさいたま市のブランディング</p> <p>(1) 身近な公園のあり方への市民の意見聴取について</p> <p>(2) 単身高齢者やひきこもりの方の孤立を防ぐ「孤立対策担当部署」の設立について</p> <p>(3) オリンピック・パラリンピックに向けて駅周辺の喫煙所の改修</p>	<p>(1) 公園の規模や立地条件から出入口、ゾーニングなど市の計画案を示し、説明をし、地域の要望や隣接する住民のご意見をいただきながら整備を進めている。</p> <p>(2) 単身高齢者を対象とした専門スタッフによる定期的な電話やFAXでの安否確認を行う「一人暮らし高齢者安否確認等事業」や地域との交流を深める「ふれあい会食事業」などを実施している。地域包括支援センターの地域支援者が「ひきこもり」に気づき、相談につながるような地域づくりなど総合的な支援を行っていく。</p> <p>(3) 武蔵浦和駅西口の指定喫煙場所については来年度以降パーテーションの設置を進めていく。</p>
2020年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	傳田	<p>1 JR駅の無人化について</p> <p>(1) これまでの経緯</p> <p>(2) 現況は</p> <p>(3) 市としての対応</p> <p>(4) 今後の取り組みについて</p>	<p>(1) JRの駅の無人化について、平成27年3月に川越線の日進、西大宮、指扇駅において早朝時間帯において駅の係員が不在になったということを認識したところが最初。</p> <p>(2) 現在においては、JR市内駅で合計12駅、始発から6時30分頃、または日中及び夜間の一部の時間帯において、改札に駅員がいないという状況になっている。</p> <p>(3) 埼玉県が実施している鉄道整備要望、あるいはJR宇都宮線整備促進連絡協議会等を通じて、改札口の係員が不在となる時間帯の係員の再配置を含めた大宮駅構内の安全確保への配慮ということで要望している。</p>

					(4) 緊急時の対応への遅れや利用者の利便性の低下が懸念されるということから、引き続いてJRに対して要望していきたい。
2020年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	1 歩行者利便増進道路について (1) 法改正に関してどのような庁内議論があったか。 (2) 本市における可能性について (3) 本市の取組みについて	(1) 5月に成立交付され、11月に施行される予定となっているので、今後、国土交通省より自治体向けにガイドラインを提示される予定となっている。このガイドラインを示されたらば、町内に周知をしていきたい。 (2) 本制度を採用するには、歩道の中に歩行者の通行できる空間を確保した上で、残りの空間を歩行者の利便増進を図る区間として設定するため、広い幅員を有する道路が必要となる。現時点では、具体的な基準、ガイドラインが示されていないため、国土交通省からの今後の情報等を参考に、今後研究を進めていきたい。 (3) 本制度はにぎわいの創出を目的にしていることもある制度であるので、まちづくり部門とこの特例区域、歩道の箇所を定める特例区域をどのような道路において活用が可能か、どのような歩道形態が望ましいかなどについて、まちづくり部と意見交換を始めたところ。
2020年 12月定例会	本会議	一般質問	西山	大宮駅周辺のまちづくり (1) 道路等の公共空間活用によるウォークラブルなまちづくりの推進について (2) 大宮グランドセントラルステーション化構想の検討状況と今後の予定について (3) 大宮駅西口周辺における基盤整備の進捗状況について (4) 市営桜木駐車場用地活用の検討状況について	(1) 国土交通省から「居心地が良くなる 歩きたくなる まちなか」を形成するウォークラブルシティの考え方が示された。都市再生推進法人のアーバンデザインセンター大宮が地元商店街と協力し、平成29年度から氷川緑道や南銀にオープンテラス席や休憩スペースを設置し、新たににぎわいを創出している。取り組みが継続的に行われるよう事業を推進していく。 (2) 今年度は駅前広場や新東西通路など個別のテーマについて検討するプロジェクトチームを設置した。権利者だけではなく大宮駅の利用者にも参加してもらっている。年度内に大宮 GCS プラン2020の策定を行う。 (3) 「大宮駅西口第四土地区画整理事業」は事業進捗率約91%。令和5年度の建物移転や道路整備の完了を目指す。「大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業」は解体工事中。「大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業」は準備組合を設立し、都市計画決定をした。「第五地区のまちづくり」は、協議会の骨子案がまとまり、意見交換をした。年度内にまちづくり方針を策定していく。 (4) 公募に向けて要項や事業手法、事業者の選定基準を整理するサウンディング調査の準備を進めていく。
2020年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	地下鉄7号線延伸について (1) 定住人口対策 (2) 地下鉄7号線延伸が市全体に及ぼすメリット (3) 延伸の判断	(1) 岩槻駅周辺の定住人口は「成長・発展プラン」で定めた目標値を達成できていないが、新しい取り組みとして空き家・空き店舗を活用した「リノベーションまちづくり」を開始した。 (2) 延伸協議会において、延伸のメリットは「鉄道ネットワークの効果」「まちづくりとの連携」「高齢社会への対応」「高速道路と鉄道の連携」「環境負荷の軽減」の5つとしている。 (3) 平成29年度に都市鉄道等利便増進法適用の目安を超えて延伸の可能性が明らかになった一方、岩槻駅の乗り換え、沿線のまちづくり等の課題を指摘され、平成30年度から実務関係者会議において解決案の協議や調査をしている。

2020年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	遊びを通じた育ちについて (1) ボール遊びの対応について (2) 子どもの遊び場への創出について	(1) 本市では危険なボール遊びだけでなく原則ボール遊びを禁止している。指定管理者がパトロールの際、危険なボール遊びと判断した場合は、口頭による注意や看板による注意喚起の看板を設置している。ボール遊びをする子どもたちの考えや実態把握も検討していく。市内29の公園はボール遊びが可能。 (2) 平成29年都市公園法が改正され、公園の活性化に関する協議会の設置が追加された。川崎市の「公園のルールづくりガイドライン」は地域主体で合意形成を図るルール作りを目的としている。どのようなボール遊びなら地域で受け入れられるか検討していく。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	傳田	1 JR駅の無人化について (1) 9月定例会以降のJRとの協議について (2) 北区内のJR3駅の無人化時間帯の違いについて	(1) 9月の定例会以降の取組ですが、JRに対する要望は、通常2月頃に実施している。現在においては、JRと事務レベルでどんな形で要望したらいいかというような相談をしているのが1点、それから、近接する政令指定都市も同様な問題を抱えていると考えているので、横浜、川崎、千葉、相模原市の担当と情報共有をしている状況。 (2) 三つの駅の乗降客数令和元年度、土呂駅3万1,722人。宮原駅が4万8,674人、日進駅が2万7,540人。状況を確認しながらJRに要望したいと思っている。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	傳田	2. さいたま市スマートシティ推進コンソアームについて (1) この事業立ち上げの背景は (2) 事業概要及びスケジュールについて (3) 事業体制について (4) 事業の目指すところは (5) 公共交通計画やバリアフリー基本構想など他事業との関連及び連携について	(1) 昨年度、国土交通省がスマートシティのモデル事業を公募したところで、重点事業化促進プロジェクトが23地区あり、この中にさいたま市が選ばれた。今年1月にスマートシティのモデル事業を推進するための協議団体、コンソーシアムを設立。今年7月に第2弾の先行モデル事業の公募にさいたま市がもう一度チャレンジをして、J2からJ1に7地区、新たに先行モデル地区が決まり、その中に入った。今は国土交通省が言うところのスマートシティの事業の一番先端を走るような自治体の一つになっている。 (2) 大宮とさいたま新都心中心を対象にしている、5か年計画で主に3つのプロジェクトを進めていく予定。電気自動車であったりアシスト型の自転車であったり、複数の移動手段を持ったモビリティ。設置したステーションを誰でも利用できるような形で、市内のその回遊性がどう変わるかというような実証実験を行う予定。鉄道やバスなどの交通と商業施設をマッチングさせ一括予約あるいは決済ができるようなMaaSの取組をやっていく予定。3)スマートプランニング。例えば駅前広場の面積を決めるときに、バス、タクシー、自家用車はそれぞれ何台来るのか面積を積み上げてつくと、駅前広場の面積は非常に大きい形になる。しかし、スマートモデルを使うと、実際のピーク時効率的に車を回すシミュレーションにより、本当に必要な面積、最低の必要面積というのをつくり出す最適化というような検討をスマートプランニングと称する。それをGCS大宮の駅前広場で検討していきたい。 (3) 美園にあるタウンマネジメント法人、大宮のアーバンデザインセンター、シンクタンク、民間の事業者、あと東京大学、埼玉大学でさいたま市の14の事業者が参画する予定になっている。 (4) 既存のインフラを活用しながら、ICT、ビッグデータというような目に見えないデータ網をうまく使うことによって既存のインフラを利用した中で都市の抱えている課題を比較的短期間で解

					決していく。コンパクトシティとスマートシティを並行して推進していくというのが今後の目指すところである。 (5) 大宮駅地区、さいたま新都心地区が重点整備地区に入っている。その他市内においては全ての駅が位置づけられている。交通計画等と連動させながらスマートシティとを連動させながら検討していく。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	2. 「歩くまち」というまちづくりについて (1) 「歩くまち」についての見解 (2) 市のまちづくりにどのように生かされているのか (3) 今後のまちづくりへの反映について	(1) 本市としても、国土交通省と同様の考え方に加えて、都市を歩く人の増加により歩行距離が増大し、健康寿命の増加や消費の拡大、それによる経済効果をもたらすものであるというところを「歩きたくなるまち」というふうに考えている。 (2) 大宮駅周辺では、大宮駅周辺地域戦略ビジョンにおいて、おもてなし歩行エリアを位置づけ、まちを楽しみながら、飽きずに快適に、安全・安心に過ごせる歩行空間の創出に取り組んでいる。 (3) まずは、現在大宮駅周辺でしか取り組んでいないので、今後は都心、副都心を中心に歩きやすいまちというのを構築していきたい。一部の道路の修繕や改修だけでは歩きたくなるまちにはならないと思っているので、道路空間をはじめとした公園や民有地などの公開空地を一体的に利用して、まちの魅力を高めていくということが必要である。行政だけではなくて、まちづくりのノウハウを持った民間事業者やエリアマネジメント団体と連携し、継続的に取り組んでいこうと考えている。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	3. 住みたいランキングなどについての見解 (1) 各社のランキングをまちづくり担当としてどのような観点で見ているのか (2) 参考になった点はあるのか。	(1) その結果だけを見るのではなくて、その要因を分析するということが、分析してまちづくりに生かすということが都市の魅力アップに必要なようになってくると思っている。 (2) 将来を担っていく若い人たち、特に大学生なんかが都市をどう評価をしているのかというような調査は実施している。さいたま市に住んでいる学生は、さいたま市を非常に高く評価しているという傾向が各年度において見られる。一方では、外から見ると、さいたまというのはあまり人気がないというような傾向もある。ですから、ここがまちづくりを進めていくための鍵なのかなと考えている。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	1. 道路遊び（道路族）について (1) 市民からの意見、要望はどのようなものがあるか (2) 道路遊び、道路族対策について (3) 遊戯道路、歩行者天国など道路の活用の条件について	(1) 住宅地の生活道路上で遊ぶ声や道路の路面ハチョークを使用した落書き、広場や駅の連絡デッキなどでスケートボードなどの遊戯をしていることへの相談などを、この3か年で約10件弱いただいているような状況。 (2) 例えば道路上に所有者不明のものが放置されている場合や、道路を損傷させるといった行為については、現地を確認して注意喚起を促す看板を設置したり、自製の指導をさせていただいたりということで、個々に対応を、安全が確保できるようにさせていただいているところ。 (3) 地元等の要望等を踏まえ、あと警察の交通管理者等の調整も必要になりますが、そういう中で協議をされていくものと考えている。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	傳田	地域の力を豊かに (1) 高齢者が外出しやすいまちづくりについて (3) 鉄道駅を地域の駅に	(1) 高齢者の移動支援モデル事業の進捗状況については、令和元年度に、岩槻区の2地区で実施した。具体的には、自治会を実施主体として、近隣の高齢者施設の協力により、区内のスーパーマーケットや鉄道駅までの送迎を行い、20回の運行で、延べ104人の方が利用した。地域の利用者から

				(4) プレイパークについて	<p>は好評の声をいただいた。また、市内他の地域からも導入に向けた相談が複数ある。令和3年度から対象地域を市内全体に拡大した上で、高齢者の移動支援事業として本格実施をしていきたい。「訪問型サービスD」については、検討の結果、当面は住民主体による現行のモデル事業の枠組により、実施することとした。今後も先進事例の紹介を含めた市内での普及啓発や、事業実施に向けたコーディネート、協力団体とのマッチング等を通じて、必要な取組を進めていきたい。</p> <p>(3) 鉄道駅における駅係員の不在時間については、全国的に増加傾向にあることは認識している。本市でもかなり増えている。そのため、本市といたしては、駅係員が不在となる時間帯の係員の再配置を含むホーム及び駅構内の安全確保を、鉄道事業者に継続して要望しているところ。障害者への対応については、障害者施策を所管する部局と連携し、障害特性に応じたというか、幅広く様々な障害に対して配慮を実施できるよう、鉄道事業者に対して要望していく。市内鉄道事業者に対して、ボランティアの活動を積極的に打診していきたいと考えている。</p> <p>(4) 市内にあるプレイパークとして、子ども家庭総合センターに平成30年4月からプレイパーク冒険はらっぱを常設している。また、都市公園である別所沼公園内では、本市の緑の基本計画において、市民ニーズを踏まえた特徴ある公園づくりで掲げるプレイパークの整備を検討するためのモデルとして、平成19年度よりプレーリーダーにより子供の興味、関心や自由な発想を引き出すようサポートを行い、安全な運営ができる体制を整え、定期的を開催しているところ。プレーリーダーの確保など、安全な運営ができる体制を整える必要がある。今後については、これまでの活動実績や多様なニーズを踏まえ、運営に関する課題や効果を整理するとともに、関係部局が連携の上、他都市の事例も参考にしながら引き続き研究していく。</p>
2021年6月定例会	本会議	代表質問	神崎	選挙公約について (4) 地下鉄7号線中間駅のまちづくり計画の策定と推進について	<p>(4) 地下鉄7号線延伸については、今回の市長選挙出馬の公約として「事業者への要請と地下鉄7号線の延伸申請手続きの早期実現」、「地下鉄7号線中間駅のまちづくり計画の策定と推進」を約束した。今年4月30日に大野埼玉県知事と意見交換を行い、鉄道事業者による国への事業申請に必要な計画策定を行うことを合意した。この計画は2023年度までに作成したい。本事業は長年の地元の悲願でもあり、多くの皆様の期待に応えるためにも、覚悟を持って、全力で延伸実現に向け着実に取組を進める。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	添野	違反開発への対応について	<p>昨年度、監督処分に至る事務処理要領を改正し、違反行為の事実を客観的に評価できるよう判定基準を定めて、運用を開始したところ。今年度から、関係部局で構成する会議を設けて、意見徴収を行う等、事案ごとに監督処分を判断する体制を整える。そして、組織強化を図り、違反開発の未然防止や抑止効果につなげていきたい。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	富田	ボール遊びができる公園を。 ② 神明丸公園の原状回復について ②機能別公園の創出	<p>①公園内に大型看板があることについて、利用者の声は、安全性や景観上においても違和感を持たれているということについては、参考にする。</p> <p>②公園においてボール遊びを安全に楽しむには、例えば防球ネットの設置などのハード対策のほか、地域との合意形成も非常に重要である。公園ごとのルールづくりを進める中で検討していきたい。これまでの公園の在り方を見直し、ボール遊びができる公園やくつろげる公園など、公園ごとに役割分担した整備をしていくことは非常に重要であると考えている。</p>

2021年 6月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	西山	<p>自転車駐車場について</p> <p>(1) 自転車駐車場の整備について</p> <p>(2) 施設の維持管理について</p>	<p>(1) 自転車駐車場の現状については、令和元年度に、市内の自転車駐車場の実態調査を実施して、その中では、市営と公営と民営の合計で 448 施設が存在している。使用台数については、約 12 万 6,700 台分を確保している。平成 28 年度に実施しました調査では、令和 7 年度までの自転車駐車場の需要予測として、約 8 万 6,400 台を見込んでいる。市内全体では供給が需要を上回っているという結果になっていて、自転車駐車場の必要な量は十分に確保しているというふうに認識をしている。</p> <p>(2) 大栄橋錦町自転車駐車場については雨だれが発生している状況になっている。自転車駐車場単体でできる対策として、平成 29 年度に場内の水たまりを円滑に排水するための側溝の整備を実施している。今後については、利用者のさらなる、「雨が垂れますよ」と周知を場内のほうに掲示案内するとともに、建物及び新幹線高架の管理所有者である JR 東日本のほうに、何かできないかということ相談させていただきたいというふうに考えている。</p>
2021年 6月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	西山	<p>自転車政策について</p> <p>(1) シェアサイクル普及事業実証実験について</p> <p>(2) 自転車ネットワーク整備計画について</p>	<p>(1) シェアサイクルの設置場所となるポート数については、平成 30 年 11 月の実験開始時に 184 ポート設置。令和 3 年 5 月時点でポート数は 334 ポートに増えていて、約 1.8 倍に増加をしている。利用回数については、約 9 倍の増加。主な課題として、現在の収支はまだマイナスである。シェアサイクルだけではなくて、スクーターとか、小型 E V モビリティとの連携による有効性の検討が必要だということに考えている。新たにスマートシティ推進事業の一環として、シェア型マルチモビリティ等実証実験として、令和 7 年 3 月まで実験を継続することとしている。現在、公設民営のコミュニティサイクルと民設民営のシェアサイクルが共存した状態になっている。今後については、民設民営のシェアサイクルに一本化する方向で検討している。そのため、使用バス停付近にシェアサイクルのポートを配置し、有効性の検証とか、課題の抽出、バス事業者と連携した取組を検討している。スケジュールについては現在検討している。</p> <p>(2) 主に自転車利用の多い駅周辺ですとか、幹線道路での整備を中心に進めている。自転車ネットワーク整備については、総合振興計画実施計画に基づいて、当初の整備目標である 200 キロメートルを令和 4 年度までに完了させ、さらに令和 7 年度までに 245 キロメートルの目標を立てて整備を推進している。ネットワーク路線を実際に整備するためには、工事発注前に交通管理者の方と協議を行います。その中で、例えば幅員が狭い路線ですとか、一日の交通量が多い路線については、なかなか警察の協議が整わない箇所があり、今後は試験施工とか、幅員の狭い路線についても、車道の方で協議が整うように進めていきたい。</p>
2021年 6月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	松本	<p>地域公共交通について</p> <p>(1) アクティブチケットの乗合タクシー・コミュニティバスへの対象拡大</p> <p>(2) 自動運転等の技術革新</p>	<p>(1) コミュニティバス及び乗合タクシーは公共交通の一翼を担うもので、路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通であり、高齢者の移動支援に特化したものではない。料金設定も地域公共交通協議会にはかり決定しており、アクティブチケットを拡大する考えはない。西区では乗合タクシーのルート沿線に位置する民間施設と連携し、タクシーの 1 回乗車で 1 ポイント券をもらい 10 ポイントで民間施設入館が無料になる取り組みをしている。</p> <p>(2) 現時点で市として導入計画は考えていないが、新都心地区や美園地区で公民学連携の実証実験を開始している。</p>

2021年 9月定例会	本会議	代表質問	武田	市の下水道事業について (1) 下水道事業の受益者負担金制度の問題点について (2) 市街化調整区域における下水道整備に関する条例等の制定について	(1) 制度の趣旨を踏まえると、受益者負担金の徴収猶予、負担金の返還を実施することは難しい。 (2) 本市では「さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」において、市街化調整区域も受益者負担金の対象になっている。本条例の趣旨を含めて広く市民に周知していきたい。
2021年 9月定例会	総合政策委員会	議案外質問	武田	道の駅について (1) 排水計画について	(1) 道の駅基本計画を基に、道の駅整備計画(素案)を作成しており、排水処理の方法についてはこの整備計画で詳細を決定していく。
2021年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	松本	1. 道路等のインフラの長寿命化について (1) 道路管理者としての「経済活動の自由」の捉え方 (2) 道路等のインフラを傷める要因 (3) 道路等のインフラのこれまでの長寿命化の取り組み (4) 道路における重量規制	(1) 道路管理者としては、道路の交通利用において、経済活動の自由は一定の制限がかかる。 (2) 経年劣化以外に道路舗装を傷める要因としては、周辺の土地利用等の環境変化による交通量の増加や車両の変化などが考えられる。第三者が道路に修繕の必要を生じさせた場合には、道路法第22条で原因者に道路修繕工事を施行させることができるとされている。車両の通行による舗装の損傷については、道路は一般の交通に供していることから、原因者を特定することは困難である。 (3) 今後老朽化に伴い維持管理費の増加が見込まれることから、劣化損傷の要因となる大型車両の多い道路では、大規模な損傷が発生する前に修繕を行うことが重要であると考えている。そのため、国道や県道などの幹線道路の約450キロメートルを対象に、5年に1回のペースで舗装の状態を点検し、計画的に舗装の修繕を実施している。 (4) 道路の設計に当たっては、幅員や交通状況を考慮し、路盤や表層などの舗装構成を決定している。規制の範囲内で車両が道路を通行した場合、その通行により道路の損傷が生じたとしても、利用者へ道路の修繕を命令することはできないものと考えている。ただ、例えば通学路があって、そこに大型車両が通るとか、その辺の安全性の考慮ですとか、配慮ですとか、その辺が必要だと思う。インフラの長寿命化についても、やはり計画的な修繕は本当の幹線道路で、生活道路については、要望ですとか、パトロールによって直している。
2021年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	松本	2. 歩道の整備について (1) 歩道整備のための用地買収	(1) 幹線道路のネットワークを形成することで、経済活動や地域の活性化を支えるほか、災害時において緊急車両の通行確保や復旧活動、支援物資の調達といった防災減災の効果が図れるため、迅速な整備が求められている。道路整備の状況としては、幹線道路のネットワーク構築が不十分なため、整備効果の高い多車線道路を優先的に選定している。本市の都市計画道路の整備は、広域道路ネットワークの形成や道路交通の円滑化を図ることを主な目的とし、事業を進めている。そのため、観光の要素は現在の評価項目には取り入れていないが、今後の状況を見ながら、先進都市の事例を参考に研究していきたいと考えている。
2021年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	西山	1. いずみ高校西農場について (1) 用地の活用について	(1) 県立いずみ高校の西農場は、全体で面積約8,800平米の土地になる。本市では、公園整備のために、そのうち約2,000平米について、昨年度、埼玉県から取得をしている。公園整備の概要としては、まず公園中央部に災害時の一時的な避難場所及び避難経路地としても利用できる芝生の広場を確保している。今年度は、消防局の防火水槽実施設計と調整を図りながら公園の実施設計を進めているところで、11月頃を目途に地元説明会を開催したいと考えている。4年度は、消防局によって耐震型防火水槽工事を予定されていて、公園整備工事としては、令和5年度に着手し、年度末の開設を目

					指している。その残りの6,800平米の取得については、県とか高校の動向を踏まえながら考えていきたいと思うが、現時点では公園としては考えていない。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	阪本	桜区のまちづくりについて (1) 西浦和駅周辺のまちづくりについて (2) 田島産業集積拠点整備について	(1)(2) 都市計画道路田島大牧線と都市計画道路大谷場高木線とを結ぶ道路の拡幅、西浦和駅南側の駅前広場整備とそのアクセス道路の整備については、UR 都市機構が進めている田島団地の団地再生事業とも連携しながら、市が中心となって検討していく。西浦和駅の再開発事業によるまちづくりについては、地元地権者の意向を聞きながら、市としても可能性について検討していきたい。国道17号新大宮バイパスの横断性向上については市民案で提案されて、地元からの要望も強いことから、当方針に盛り込み今後関係機関と協議していく。西浦和駅周辺に隣接する産業集積拠点検討エリアについて、当方針の検討エリアに含めているので、所管局と情報共有を図りながら連携していきたい。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	地下鉄7号線延伸に関するまちづくりについて (1) 中間駅まちづくりの方針について (2) 市街化調整区域における乱開発の防止について	(1) まちの基盤である道路、公園の配置及び業務系、住宅系土地利用について有機的な連携ができるよう適切な配置を目指していく。具体的な施設の想定は計画案を作成する中で検討していく。 (2) 地下鉄7号線中間駅候補地周辺は、様々な土地利用が行われる可能性が高い。開発許可制度を運用し、市街化調整区域での開発行為を規制しているが、建築物等の規制・誘導について研究していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	1. 子供たちがその子らしくこころにっこり育つ社会について (1) さいたま市緑の基本計画について (2) プレイパークの場所の確保について (3) プレイリーダーの育成について	(1) 本計画プレイパークについては、都市の魅力向上や暮らしの中で憩いや交流の場を提供する取組の1つとして、引き続き位置づけていく。現在、「子どもの提案」制度を活用して、緑豊かなまちづくりについて意見を募集している。 (2) 「別所沼プレイパーク」を市と指定管理者と運営団体の協定のもと実施している。新規で常設または移動型プレイパークを公園内で行うとする場合は、さいたま市都市公園条例に認められた範囲内での活動であれば、指定管理者との協議による行為許可制度の手続きを取ることが必要。子ども家庭総合センターに常設している「冒険はらっぱ」については、現在、常勤2名と非常勤プレワーカーによる体制で運営し、水曜日と土曜日を休園日で、利用者から好評な施設で、開園日等については、より多くの方に利用してもらうよう運営を委託している NPO 法人と協議している。 (3) プレイリーダーは、多彩なプログラムを展開させるため、必要な知識や能力を習得するための研修の機会を設けている。
2021年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	松本	サイクリングロードの整備について	平成26年4月に策定したさいたま市自転車ネットワーク整備計画において、レクリエーションルートとして緑のヘルシーロードを含めた荒川芝川元荒川沿い約50キロメートルを位置づけている。平成28年3月にはさいたま市自転車まちづくりプラン」を策定し、サイクリングコースの環境整備、サイクルポート施設の認定設置を位置づけた。ハード面はルートの路面標示、距離のサインの設置、サイクリングマップやサイクルポート施設(現在までに37箇所設置)の案内板設置。ソフト面はサイクリストが休憩できる民間の店舗等の認定など。国は自転車活用推進計画の策定を省令しており、河川の沿線自治体とも連携・協力できるよう働きかけていく。

2021年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	西山	歩道の維持管理について (1) ブロック舗装された歩道の維持管理について (2) 大宮駅西口周辺の歩道の維持管理について	(1) 駅前の歩道を中心にインターロッキングブロック舗装やコンクリート平板ブロック舗装による歩道整備が施工されている。材料の手配が困難な場合にはアスファルト舗装による修繕工事を実施している。 (2) 現地調査をした結果、アスファルト舗装により埋められている箇所や段差、街路樹による根上がりの箇所を確認した。緊急修繕を実施する。同じ舗装ブロックの材料調達が難しい場合は類似した材料で手配対応する。
2021年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	西山	踏切りの安全対策について (1) 工場裏踏切りにおける立体交差化について (2) 工場裏踏切りの安全対策について	(1) 地元住民から地域が分断されるなどの意見があり、合意形成が図れず現在まで事業が進んでいない状況。立体交差化事業は関係権利者の合意形成が必要。地元からの要望や周辺の道路環境を踏まえ検討する。 (2) 地元へのアンケート調査の結果、踏切西側の道路拡幅と踏切道内の安全対策を望む声が多かった。よって、踏切道内のカラー舗装をし、西側道路を拡幅し踏切の前後道路の歩行空間を確保する検討をしている。道路拡幅に向け用地測量に着手する。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	高野	地下鉄7号線岩槻区延伸について (1) 国への申請手続きの準備状況と市長の「覚悟」について (2) 中間駅周辺のまちづくりの取り組みについて (3) 順天堂大学病院が開設される影響について	(1) 2021年度は、埼玉県、川口市、さいたま市の三者からなる「地下鉄7号線延伸推進自治体連絡会議」を設置し、申請の要請までのスケジュールを共有した。来年度の具体的な取組については、「速達性向上事業に関する計画素案」の作成に向け、国や鉄道事業者などの関係者と協議を進め、地質調査を行い、さらに運行計画、整備計画を深めつつ、需要予測、採算性、B/Cの試算を行う。本事業は、長年の地元の悲願でもあり、浦和美園地区を結ぶことで、2都心と4副都心からなる多様ネットワークを形成する意義ある事業と認識しており、覚悟をもって、着実に取り組みを進めていく。 (2) 平成30年に策定した「浦和美園から岩槻地域成長発展プラン」で設定したまちづくりの方針に、アフターコロナやSDGsの視点を加えて今年度中に新たな「まちづくり方針の素案」として整理していきたい。この素案には在宅ワークなどの住環境づくり、グリーンインフラ、歩行者ネットワークの形成、先端技術を担う企業誘致などを検討している。事業規模は45ヘクタールから65ヘクタール程度で検討。 (3) 浦和美園地区の「スポーツ、健康、環境・エネルギー」をテーマとした副都心のブランド力を向上させる有意義な事業だと認識している。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	三神	暮らしを支える交通体系を構築するために (1) 東西交通大宮ルート計画の推進 (2) 自動運転の公共交通への導入検討促進	(1) 東西交通大宮ルートは大宮駅周辺地区と浦和美園を結ぶアクセス性の高い交通体系の一翼を担うもの。実現への課題は、収支採算性の向上、導入空間の確保、交通行動変容の分析、既存のバス路線への影響など。東西交通専門部会で積極的に検討を進めていきたい。 (2) 昨年4月にさいたま新都心駅周辺で自動運転サービス実証実験参加者へのアンケートからは、自動運転車両の導入・普及に期待すると回答された方は9割を占めた。一方で、一般車との混在について現状の技術では課題を感じる人が多いという結果であった。国においては、公道での自動運転の導入は2025年に全国に40か所以上、2030年までに100か所以上で実現を目指す方針が出ている。

2022年 2月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	西山	大宮駅周辺のまちづくりについて (1) 大宮駅西口のまちづくりについて	(1) 大宮駅西口第四地区の事業進捗率は令和3年度末で約95%。移転済み及び契約した戸数は180軒で残り3軒。令和5年度末までに契約・移転できるように進める。大宮桜木1丁目公園は面積が約3000平米で多目的広場、鉄道のレールを模した園路、桜の植樹、サークルタイプのベンチ、健康遊具なども設置した。今後は災害時に対応できるかまどベンチも設置予定。大宮駅西口第3-B地区の再開発事業の事業進捗率は令和3年度末で約34%となる見込み。令和6年7月に竣工予定。大宮駅西口第3-A・D地区の再開発事業は昨年10月に再開発組合の設立、事業認可申請がされた。現在、事業計画案の縦覧が16名(権利者は51名)によりされ、意見書の提出が1件されているところ。令和3年度中に事業計画が認可される見込み。その後、再開発ビルの建築設計及び権利変換計画策定に向けた取り組みを進める。社会実験の結果、歩道拡幅、一方通行化を肯定的に捉える意見が多かった。一方通行で工機部前通線北側の渋滞が若干増加したが、鐘塚公園の交差点での信号表示の調整により渋滞を減少させる。再整備については地元の関係権利者や商店会、交通事業者等でこれまで10回のワークショップ、意見交換を行っている。今後は年度内に道路詳細設計を終了させ来年度再整備を行う。再整備の内容は、歩道の幅を3.5メートルから5メートルに拡幅し、車道と歩道の間にある段差のあるマウントアップ型から段差の少ないセミフラット型に整備する。街路灯の増設、街路樹の植え替えなども行う予定。効果としては歩行者の増加が想定され、商店会でのイベントも支援していきたい。
2022年 2月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	第2次岩槻まちづくりマスタープランについて (1) まちづくりのプラットフォームについて	(1) 岩槻駅周辺でまちづくり活動を行っている地元の方と、岩槻ではどのようなプラットフォームが望ましいか検討する勉強会を3回開催した。勉強会では他市の先進地の活動経緯や状況について説明してもらった。まちづくりプラットフォームの立ち上げを目指していく。
2022年 2月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	私道について (1) 市の権限について	(1) 私道は私有地であるため道路法の適用を受けない。維持管理も私道の所有者が行う。市へ私道を寄附する場合は、私道の両端が公道から公道へ通じていること、幅員が4メートル以上であること、交差点、屈曲部に適切な隅切りが設けられていることなどの条件がある。
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	富田	1. 特色ある公園・空間づくり (1) 子どもの遊び場をどう確保するか。 (2) ガバメントクラウドファンディングによる資金調達 (3) 「環境空間」の活用	(1) ボール遊びに関して現在進めている検討内容としては、1点目は、「ボール遊び禁止」という表記を、「ゴムボールのような軟らかいボール遊びはできる」などの表記に看板を改める実証実験の実施。2点目は、地域の皆様が主体となって協議会を設置し、公園のルールを定める仕組みを整理したガイドラインの作成。 機能別公園の整備についても、ボール遊びのルールづくりと同様に、地域の協議会においてルールをつくる中で、機能を分けるといった合意形成によって整備も可能と考えている。 (2) 別所沼公園は、この地域から非常に愛されている公園であることから、ガバメントクラウドファンディングの導入は可能性があると考えている。今後財政部局をはじめとした関係課との協議を行うなど、ガバメントクラウドファンディングの導入に向け研究していきたい。 (3) 環境空間について、環境空間と道路空間を一体として捉えるなど、歩行者が安全通行できる緑の空間や、地域のにぎわいや交流が生まれる空間としての活用について、地域の方々の意見も取り入れながら、JR東日本との関係者とも連携し検討していく。

2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	田島・大牧線における信号機設置など移動手段の確保について (1) 岸町7丁目付近の信号設置要望への対応について (2) 岸町エリアなどまちの分断と移動の確保について	(1) 今月に入って、交通管理者から埼玉県公安委員会の意思決定がなされ、押しボタン式信号や横断歩道の設置を行う旨の連絡があった。今後は、交通管理者が信号設置の工事を発注するという。市民の皆様方には、本市より現地に信号機設置の案内看板を掲示し、周知を図っていく。 (2) 新たな動線を確保するため、再開発事業で整備する都市計画道路高砂岸町線と田島大牧線との交差点に信号機及び横断歩道を設置すること、また、エイパックスタワー浦和前の高砂歩行者デッキを浦和駅西口駅前広場まで延伸し、延伸部にはエレベーターの設置を検討している。市域全体の道路網については、現在のところ、5年に一度の見直しというのを行っており、その見直しの中で社会情勢や道路交通を取り巻く状況の変化など、様々な観点から見直しに着手をしている。
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	自転車のまちづくりの推進について (1) 荒川サイクリングロードにおける拠点となるサイクルステーションの進捗状況について (2) ロードバイク用のスタンド設置について (3) 遊歩道などの歩行者の安全確保について	(1) 荒川サイクリングロードにおける拠点施設についてはサイクルパークの設置の検討において、荒川サイクリングロードなど広域的なサイクリングロードと連携した形を含め、検討を進めている。幅広い世代をターゲットとした自転車の楽しさ、魅力を感じられる場として検討を進めている。現在、具体的な候補地は決まっていない。 (2) サイクルサポート施設を募集・認定し、スタンドだけでなく、空気入れ、自転車用工具、のぼり旗なども含めて貸出しを実施している。施設のPRや魅力発信、及び地域経済の活性化につながる取組を目指して、民間施設を中心に施設を認定している。設置状況について、民間が33施設、公共が6施設の合計39施設を認定している。 (3) 市内各地の遊歩道や緑道については、歩行者が安全に通行できるよう、自転車利用者に向けた看板や路面標示等を設置しているが、自転車利用者の危険な運転が散見されると聞く。今年度は、遊歩道や緑道において路線を選定して、幅員、現状の歩行者、自転車の利用状況や安全対策の状況、それから路面下の構造などの現地調査を実施している。これからも遊歩道や緑道がより安全な、歩行者優先の空間となるように努めていく。
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	市施行の土地区画整理事業について (1) 土地区画整理事業が長期化する原因について (2) 市職員のノウハウ等の蓄積状況について (3) これまでの反省を生かした土地区画整理事業の在り方について	(1) 長期化している主な要因としては、施行地区の特性にもよるが、建物等の移転件数が多いこと、移転後の土地に別の権利者が換地される、いわゆる玉突き移転が多いこと、建物等の補償内容や移転時期についての合意形成に時間を要していることなど、様々な要因が考えられる。 (2) 土地区画整理事業に特化した専門性の高い外部研修に積極的に参加し、職場内OJTで共有することや各まちづくり事務所を集めてのワーキンググループによる意見交換など、職員のノウハウが蓄積されるよう取り組んでいる。 (3) 現状の土地利用、道路配置状況の調査を十分に行い、移転する建物等を抑える、その地区に見合った道路計画や効率的な移転計画の検討、加えて工事施工においても先進技術を導入するなど、総合的に検討し、取り組んでいくことも重要であると考えている。
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	樹林地の活用方法について (1) フォレストアドベンチャーの導入について	(1) 公園や緑地等のグリーンインフラが持つ、呼び込む、憩う、守る、つなぐといった緑の力に着目することとしている。また、地域の企業、あるいはまちづくり団体、住民等と連携しながら、地域にふさわしい緑のまちづくりを検討していくこととしている。緑地は雨水の流出抑制、温室効果ガスの吸収、生物の生息、生育の場等の重要な機能を持ち合わせているので、そのような施設の導入によ

					<p>って、その機能に影響を及ぼす可能性もあるものと考えている。また、他都市では丘陵地、あるいは山間部で運営されている事例が多い中、比較的平坦な緑地が多い本市におきましては、広大な面積や起伏に富んだ適地が確保できるのかといった課題が考えられる。今後も引き続き他都市の事例収集等を行いながら、市が管理する緑地において、施設のような自然と触れ合いながら楽しめる要素を取り入れた整備についての可能性を研究していく。</p>
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	<p>土地収用について</p> <p>(1) さいたま市の制度概要と基本的な方針について</p> <p>(2) さいたま市の土地収用の実績について</p> <p>(3) まちづくり事業の加速化のためについて</p>	<p>(1) 土地収用制度とは、起業者が土地収用法に基づく手続をとることにより、正当な補償で土地所有者などの意思にかかわらず、公共事業に必要な土地を取得することができる制度で、事業認定と収用裁決の2つの手続により進める制度。土地収用の手続の流れとしては、用地交渉が難航し、事業の進捗が図れない場合、市は県知事に対し事業認定の手続を進めることになり、当該事業が土地収用に値すると判断されれば県の収用委員会に裁決申請を行うことになる。収用委員会については、この裁決申請を受理した後、補償金の額や土地等の権利を取得する時期、明渡しの期限などを審理し、権利取得の裁決された後、権利取得に向け市は土地所有者等に補償金を支払い、土地所有者等は期限までに土地等の明渡しを行い、市が権利を取得することで事業が実施できることとなる。用地取得が難航し、長期化している事業については、土地収用制度の活用を検討している。</p> <p>(2) 建設局関連については、平成18年度に都市計画道路事業の未買収地に対して土地収用の裁決申請を行い、明渡し裁決がなされた事例がある。</p> <p>(3) 土地収用については、用地交渉の状況、事業の進捗状況などを勘案し、検討しながら進めたい。ただいまの用地取得率80%、または用地幅杭の打設から3年のいずれか早い時期を経過したときにはもう収用手続に移行するという事となっているが、全てを収用に移行するものではなくて、用地交渉の状況、供用開始の時期など総合的に判断していく。</p>
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	松本	<p>河川改修について</p> <p>(1) 事業のマネジメントについて</p>	<p>(1) 近接する民地は河川区域外であることから法的規制はなく、河川改修を考慮した土地利用の制限をかけることはできない。農地改良に伴う盛土などが将来の河川改修に影響することが懸念されるため、農業部門と河川改修計画の情報共有や申請者への周知を図っていきたい。</p>
2022年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	小柳	<p>街路樹など公有地の樹木施策について</p> <p>(1) 現在の方針、考え方について</p>	<p>(1) 街路樹の管理については、造園業者に街路樹維持管理業務を委託し、年間を通じて除草や樹木の剪定を実施している。維持管理業務については、北部建設事務所管内22地区、南部建設事務所管内16地区に分け維持管理をしている状況。は街路樹の剪定についての仕様はないが、市民の方々からの要望に応じて路線ごとに剪定方法などを委託業者と打ち合わせた上で剪定を実施している状況。大径木化の対策としては、先ほど来委員がおっしゃるとおり強めの剪定を行った結果、街路樹本来の景観形成機能が十分に果たされないなどの課題があると認識している。街路樹管理は課題があり、長期的な維持管理の取組が必要。さいたま市街路樹維持管理基本方針(案)を現在取りまとめている。</p>
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	<p>都市基盤整備について</p> <p>(1) 将来に向けた道路交通網の考え方</p> <p>(2) 将来を見据えた核都市広域幹線道路(「2.5環状」)の整備</p>	<p>(1) 都市計画道路の見直し、都市計画道路に整備状況などを踏まえて、昨年度より「さいたま市道路計画」の改定に着手している。「東日本の中核都市“さいたま市”での活動を支え、誰もがいつでも、どんな手段でも、安全かつ快適に移動できる道路ネットワークの実現」を基本理念とし、「社</p>

					<p>会経済情勢や市民ニーズに対応した都市空間の都市空間インフラとしての道路網の再構築」を基本方針としている。本計画の見直しに向けた方針の一つとして、「大規模プロジェクトや将来の自動車需要の変化にも対応」していくことを掲げていて、核都市広域幹線道路などの大規模プロジェクトを想定した交通量推計などの分析を実施し、本計画の改定を進めている。</p> <p>(2) 検討状況については、さいたま見沼インターチェンジから東北道付近の区間が優先検討区間として位置付けられたところ。環境への取組については、本路線の概略検討の検討において、地域の重要な区域・施設を把握し、見沼田圃を始め生活環境、自然環境、歴史・文化資源等に配慮し進めているところ。地域の方、関係する方の意見を丁寧に聞きながら、丁寧に説明をしながら理解を得られるようにしっかりと取組んでいきたい。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>地下鉄7号線延伸について</p> <p>(1) これまでの進捗状況について</p> <p>(2) 令和5年度、事業者への申請について</p>	<p>(1) 地下鉄7号線延伸に伴う関係諸団体との協議については、埼玉県、川口市、さいたま市の部長、局長級を構成員とする「地下鉄7号線延伸推進自治体連携会議」において、速達性向上事業に関する計画素案、要請者、費用負担について、これまでに3回の協議を実施している。中間駅のまちづくりについては、専門分野の有識者で構成された「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針有識会議」を設置し、まちづくり方針の策定に向けた検討を進めている。今後市民意見を取り入れながら、今年度内に策定したいと考えている。(仮称)埼玉スタジアム駅については、埼玉スタジアム来場者の利便性を向上させるため、駅の位置や構造について、埼玉県や鉄道事業者等の関係者との協議を進めている。</p> <p>(2) 目標の一つに掲げている令和5年度の鉄道事業者への事業実施要請に向けて、速達性向上事業に関する計画素案の作成に鋭意取り組んでいる。鉄道事業者への事業実施要請については、その後の鉄道事業者による国への申請につながる重要なものであるから、今後も国や鉄道事業者等の関係者との協議をしっかりと進めていく。</p>
2022年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	<p>浦和駅周辺の駐車場問題について</p> <p>(1) 駅周辺の駐車場の設置状況について</p> <p>(2) 附属義務についての考え方</p> <p>(3) 今後の取組みについて</p>	<p>(1) 浦和駅周辺もガイドラインにおける課題が多い地区に該当することから、ガイドラインに沿ってまちづくりと連携した施策を推進することが必要であると認識している。</p> <p>(2) 設置基準については、他都市の事例も勉強して、今後今取りまとめてある「(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン」の策定後のアクションプランの中で整理していきたいと考えている。</p> <p>(3) 誰もが安全・安心、快適に移動できるネットワークの強化を位置づけることとしており、浦和駅周辺のウォーカブルなまちづくりを推進するため、目的や利用者に応じた最適な移動手段の確保を図ることを目的に検討を進めている。駐車場の在り方については、駐車場は都市にとって重要な交通手段を支える装置であるだけでなく、人と車との結節点でもある。一方、歩行者が優先となるウォーカブルの視点から見ても、駐車場はまちのにぎわいや市民、民間事業者など様々な活動を支える存在であることから、しっかりと検討することが重要と考えている。浦和駅周辺の地域特性を生かした駐車場地域ルールの運用に関する検討を行っていきたい。</p>